

午前10時30分開会

○桜井委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから環境まちづくり委員会を始めさせていただきます。

傍聴の方にご案内をいたします。当委員会では、撮影、録音、及び通話は認められておりません。また、メールのやり取りなど、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

欠席届は特に出ておりません。

本日の日程をご確認ください。このとおりに進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。そのようにさせていただきます。

それでは、早速、日程1の陳情審査に入ります。初めに、新たに当委員会へ送付された陳情、送付7-26、番町での焚き火を環境と健康への配慮からやめさせていただく陳情です。（発言する者あり）あれっ。

ちょっと休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

陳情の送付ナンバーですけども、7-42が正しい番号です。訂正をさせていただきます。

陳情書の朗読は省略をいたします。

当陳情内容、趣旨については、前回の当委員会のところでも、たき火をやめてほしいという内容での報告事項もございまして、皆さんにも議論をしていただいたところです。今日は陳情という形で新たに出てきておりますので、また新たにご質疑があるようでしたら頂きたいと思いますが、まずはこの陳情書に沿った形で執行機関のほうから報告をしていただきたい。お願いします。

○神河環境政策課長 今回の陳情ですが、前回の番町たき火まつりについてのご報告を踏まえてのものでございます。前回の委員会では、番町たき火まつりのたき火につきましては、燃料としてのまきを利用し、焼いたものも、焼き芋、そしてマシュマロ等の食材であったため、同条の禁止行為である廃棄物等の焼却には該当しないということでございまして、当規定に違反するものではない、条例第126条の規定に違反するものではないということをご報告させていただきました。

イベント自体はこの規定に違反するものではありませんでしたけれども、近隣から煙による健康被害の訴えがあったこと、また今回も新たに陳情によるご意見も頂いておりますので、今後、同様のイベントが開催される場合には、事前にイベントの実施方法等について確認をさせていただき、禁止行為や迷惑行為が行われるようないふように、近隣主催者側にイベントの実施方法等の改善を求めてまいりたいということでございます。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。ご説明も頂きました。

それでは、陳情審査に入りたいと思います。この件についての委員の皆様からご質疑が

ありましたら頂きたいと思いますが、前回のところでの質疑もありますので、ご配慮いただきたいと思います。

○岩田委員 ちょっと素朴な質問ですが、燃料としてのまきということで、廃棄物等には当たらないということなんんですけど、この燃料としてのまきを燃やして、煙や臭い、そういうものは一切出ないんでしょうか。

○神河環境政策課長 木を燃やしますので、やはり煙、それから臭いは出ると思います。

○岩田委員 そうですよね。東京都の環境関連の条例では、ダイオキシン等による人の健康及び生活環境への支障を防いだり対処するために、屋外焼却行為の原則の禁止とか、ディーゼル車の規制もやったり、あとは大気汚染の影響を受けるぜんそく児——子どもですね、呼吸器疾患患者の医療費の補助、そんなことをやっていました。ということは、煙が出たり臭いが出たりすると、そもそも都条例の趣旨というか、大気汚染防止、ゼロカーボンとか、そういうものに反するのではないかな。そういうような懸念があるんですが、そこはどうでしょうか。

○神河環境政策課長 以前の質疑の中でもございましたが、条例の目的に沿って条文が構成されているものと理解しております。そして、今回のイベントは、廃棄物等の焼却処理に該当しないということで、規定に違反することではないということは申し上げたところでございます。

前回申し上げはしなかったんですけども、この条例の条文のただし書におきましては、例えば神事におけるどんど焼きであるとか、寺社でのお焚き上げとか、そういった伝統的な行事におけるものとか、あと学校や社会教育の一環としてなされるキャンプファイヤー や、たき火を囲んでの焼き芋を作る活動、それから都知事が認めるものとしましても、落ち葉処理のための一時的なたき火などは例示の上で認められております。たき火を一切禁止するような規定でないことは、こういった規則の規定なども踏まえまして、ご理解いただけるかと思います。

○岩田委員 このたき火は、神事でもなければ伝統行事でもないです。これはまだ6年、7年ぐらいの話ですよね、始まってから。伝統行事というにはあまりにも短い期間。神事でもない。そして一番大事なのは、実際に健康被害を訴えている方がいらっしゃるということなんですよね。にもかかわらず、ちょっとやり方を変えてみましょうと。やるのかという話なんですよ、健康被害が出ているのに。やっぱり都心部で、まあそれは確かにふだんやらないことですから、子どもたちが喜ぶとは思いますよ。ただ、健康被害が出ている以上は住宅地でやるべきではないと思うんですが、そこはどのように考えているんでしょう。

○神河環境政策課長 今回のイベントにつきましては、これまでご説明のとおり、こちら126条に違反するものではないということは繰り返し申し上げているところでございます。そして、ただ、先ほど委員のほうからもご指摘がありましたが、今回、健康被害を訴えた方がいらっしゃる。このことは区としても重く受け止めております。これに対しては、もう過去に行ってしまったものは、それを踏まえて改善を求めていくという形のことが今後取り得る対応なのかなというふうに考えておりますので、そのところは直接区のほうに頂いたご意見、そして今回頂いた、こういった陳情書によるご意見も踏まえた上で、そのこともイベント主催者には伝えて、改善を行っていきたいということでござ

います。

○桜井委員長 今のところというのは、前回の報告事項の中での、岩田委員、違反しているんじゃないのという、たき火はできないんじゃないのということを盛んに言わわれていたけども、それに対する答弁という形で、それで終わっているんですよ。だから、都条例の126条については、私もプリントを見させてもらいましたけども、この126条には違反するものではないという区の見解があって、それで、そうはいっても健康については、これはもう区民の健康は、それはどうでもいいと、軽んじているものじゃないと。だから、その件については今後も、区の立場としてはしっかりとそこの業者に申入れをするとか、そういうことをしていかなくちゃいけませんよねというところで終わっているんです。ね、終わっているんです。それを踏まえた形の中で、また126条がどうのこうのという話になると、さっき配慮してくださいねと僕は言ったけど、同じことの繰り返しになっちゃうからさ、そこは配慮してもらって。

小林委員。

○小林委員 前回、議論、審議をさせていただいたんですけど、その審議の中、主催者に区役所としてどう伝えて、主催者はどういう反応があったかというのは、ここで確認しておかないといけない。

○桜井委員長 うん、そうだね。

○小林委員 じゃないと、今回また新たな陳情がでているということは、対応してくれているのかどうか見えない。

○桜井委員長 新たな陳情じゃない、初めて陳情。

○小林委員 いや、だから、新たにたき火の陳情が出てきたわけでしょ。

○桜井委員長 そうですね。

○小林委員 たき火の議論をして、終わったのに、それを受けたかどうか分からんんだけど、出てきちゃったんだから、主催者がどういうような受け止めをして、どう動こうとしているのかというのが、役所としては確認しておかなくちゃいけない話なんで、そこだけはちょっと整理しておかなくちゃいけない。ご回答いただきたい。

○神河環境政策課長 今回の陳情のご意見につきましては、まだお伝えしておりませんけれども……

○小林委員 今回ることは聞いていません。

○神河環境政策課長 はい。前回ご報告しましたとおり、近隣から被害が出たということについては、そのとおりにお伝えをし、今後、今回このようなことが起こっておりますので、今後行われるものについては改善をしていかなければいけないと。具体的な内容については今後協議をさせていただきますというような形のことをお伝えし、そのご了解は得られているかと思います。

○小林委員 先方の主催者には、今回議論をしたことは伝えた。それで、今後協議したいというのは、区役所が協議する。区役所とか消防が。

これね、これ、基本的な話で言うと、条例違反をしたらやっちゃいけないんですよ、そもそもが。条例違反していないからやれているんで、だけど、していないから何でもやっていいというものでもない。そこに自治体がいて、住民の身近な自治体が。これ、条例というのは全部一律でやるんだから、法律と同じで。だけど自治体というのはそれぞれ差が

あるでしょ、いろいろ。住宅だけが密集しているところとか、特に秋葉原なんかは住宅が少ないですからね。もうやりたいですよ、たき火なんかね。それはまた別の議論だけど、そのやっぱり差が、濃淡がある中での条例をどうやって施行していくかというのは、自治体が考えていかなくちゃいけない中で、違反しなかったらやっていいよという話ではないんです。そうです、それを声高に、これは違反していませんからやっていいんですねって言うと、そういうところから言うとまたそれが議論になっちゃうから、そうじゃなくて、やっぱりそういうのを受け止めながら、どういうふうに今後進めていくかというところを整理するのが議会もあるし、委員会もあるし、そこは役所との兼ね合いなんですよ。そこはお分かりになっておられるでしょうか。

○神河環境政策課長 ご指摘はごもっともだと思います。ですが、その辺りにつきましては、私のほうもご説明をさせていただき、次回のイベントを実施する際には改善をというところのご協力についてはご理解が頂けているものと考えております。

○小林委員 当然だけど、条例があり、規則があり、それは犯しちゃいけないわけですよ。だけれども、両方にいいことで落とさないと駄目なんですね。やりたい方はやりたいという人はいるし、やってほしくないという人がいるわけなんで、まさにこれはやらないでくれという陳情なんで、その整理ができないと、これ、話が終わらないんですよ。やめてくれ、やってくれと。そういうイベントにしちゃいけないんですよ、こういうのというのは。やっぱりご理解を頂いて、やるにもご理解を頂く。やるなというようにご理解は、やる人はできないんですよ。当然ですよね、やりたいと出している。そこをどう埋めるかというのは役所の仕事なんで、そこは調整をしていかなくちゃいけないんで。

そこ、要するに健康被害がある人が現状出てきたと。役所としてもそれを、その一つだけなのかどうかも含めて、どうなのかというのを確認する必要があるし、それも、主催者もそれは確認する必要がある。それで折り合いがつくかという話だと思うんですよね。そこで折り合いがついて、要するにまちの中の融和を保っていくというのが、これをやったせいでまちで分断が起きちゃ、意味がないんですね。楽しくみんなで仲よくやろうよというイベントなんで。仲よくやろうといったのが、仲よくやらないような分断をつくってしまったら、これ、本来のこのイベントの意味もなくなっちゃうんで、その辺はやっぱりこういうのが出てきた以上は中の調整役を役所としてやらざるを得ないんで、その辺のことの整理をしないと、これから、条例がどうだという話じゃないです、もうここまで来たら。条例はオーケーなんです。駄目ならやっちゃいけないんだから。その辺をご理解いただいて調整に入っていただかないといけないと思うんですけど、いかがですか。

○神河環境政策課長 大変重要なご指摘だと考えております。おっしゃるとおり、私どもはそういった調整を図るべく、具体的な案が示されたときには、それに対して、もう少しこうしたらと。私どもだけではそれは至らないこともあるかと思いますので、消防署とかそういうところにもご助言などを頂きながら、今回のような健康被害が起こったというような形の訴えを頂かないように調整してまいりたいと思います。

○小林委員 要は、今ご発言いただいたけど、消防は必ずですよ。健康といったら、保健所というか、そちらも必ずです。そういう判断するところを持っていないんで、多分、ゼロカーボン推進課では。ゼロカーボン推進課ではお持ちになっていないんで、その辺はしっかりと判断できる材料を持ちながら対処していかないといけないと思いますので、警察

も含めて、消防、当然。で、福祉、福祉というか健康関係の部署を含めて、総合的にそれの総合調整者になるというのがゼロカーボン課なんですので、その総合調整者となるべくして今後進めていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○神河環境政策課長 ご指摘をありがとうございます。そのような調整機能を果たして、もしこのようなイベントが同様に開催されるときには、今回のような健康被害の訴えがないようにできるように努めてまいります。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 先ほど小林委員もおっしゃっていましたけども、違反するものではないと。違反していないからやっていいのか。何でもやっていいわけじゃないというのはもちろんのことです。それを、健康被害が出ているというのを、「重く受け止め」と。重く受け止めているのにやるのかというのは、やっぱり住民としてはそれはどうなのというふうに思うんですよね。

で、過去のものは過去のもので改善していくと言うんですけど、でも、改善しても臭いも出るし煙も出るわけなんですね。先ほど126条に違反していない。それは確かにしているのかもしれませんけども、126条の精神には反しているんじゃないですかね。だってこれ、126条ってそもそも都民の健康と安全を確保すると言っているのに、健康被害が出ているんですよ。そしたらやっぱりその根本にある精神には反しているんじゃないかな。そこをちょっと考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。

あと、消防署に関しては、あくまであれは裸火警戒ですから、健康被害云々は関係ない。でも、消防署の許可は得ましたと、それを声高に言われても困っちゃうので、そういうのも考えて、それでもやるのかというの……

○桜井委員長 何か言っていた……

○岩田委員 ちゃんと地元の方たちの意見を聞くというのは、やつたらいいねを聞くんじゃないなくて、健康被害がどれぐらい出ましたか、どうなんですかというのもちゃんと聞いてくださいよという話なんですよ。

○神河環境政策課長 この126条の精神につきましては、先ほど申し上げたとおり、全てのたき火行為を禁止する趣旨ではないと私は理解しております。一定の伝統行事であるとか社会教育とかこういったもの、または軽微なものについては認められると。ただ、その前に、今回のイベントは条例の規定違反にはならない行為だったと考えております。

それで、今後につきましては、先ほど申し上げたとおりですが、専門家とかの方のご意見なども踏まえながら、今後そういうことが発生しないようにしていくというような形、そこでイベント主催者の方にも協力を呼びかけて、イベント主催者の方々も、特にこういったご意見に対して否定的だったわけではなくて、むしろ、どこでこういったことが起きたのかということが分かれば、もっと対応しやすいですというような形のご意見を頂いています。ですので、そういったことも区のほうでも把握できるものは把握しながら、また一緒に協議ができたらなというふうに考えているところでございます。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 もう126条の話は、別に違反しているなんて全然言っていないですよ。言っていないんですけども、何かちょくちょく伝統行事と言うんですけど、伝統行事じゃないですからね、これは。

で、結局、健康被害が出ているにもかかわらずと言っているじゃないですか。だから全ての、何、何だ、たき火を禁止しているわけじゃないと言いますけど、でも実際に、健康を守るための東京都条例なのに、健康被害が出ている。でもまだやるのかという話。そこが一番大事なところなんですよ。

○桜井委員長 岩田委員ね……

○岩田委員 でもそれを、協議して協議してと言うんですけども、それを協議しても、まだやるのという話ですよ。やっぱりこれは住宅地ですから。ちょっと言い方は多少失礼かもしぬないですけども、地方から出てきて千代田区に来ている人は、あ、こんなのを都心でもやっているんだ、いいね、かもしれないんですけども、ずっと千代田区に住んでいる人にしてみたら、ずっと住み続ける。これが今後ずっと続けられたら、これは非常に迷惑な話なんですよ。地方から来て、帰る田舎がある人はいいんですけども、帰れないんですから。ずっと続くとなったら、やっぱりこれは迷惑です。ちょっと考えていただきたい。

○桜井委員長 はい。今この岩田委員の発言については、先ほどから何回か、前回のときも含めて答弁はしていただいている。決してこの健康被害について軽んじるというような答弁というのは、一切、執行機関からはありません。そういう中で、126条の説明をし、区民の今回のこの健康被害についても、今後行われるんであれば、先ほど小林委員が総合調整役という、とてもピントが合った、そういう話になるのかなと僕も思いましたけど、そういう中で、区民の健康についてはしっかりとこれからも大切にしていくという答弁もありましたので、そのところは、今、執行機関のほうに答弁をもう一回求めましたけども、何回かもう答えは出ている、答弁はされているというふうに思います。

いかがでしょう、皆さん。前回のところでもこれをやっている話なので、ただ、やめてほしいという、そういう陳情ですよね。であると、これから注意してねということ以外にも、やはりこのたき火をやめてほしいんだということについての陳情で、岩田委員からもそういう発言がありますので、どうしましょう。皆さん、よろしければ質疑についてはこれで打切りをして終わって、それでこの陳情の取扱いを諮りたいと思うんですけど、よろしいですか。

○岩田委員 ちょっとまだ、すみません。最後に一つ。

○桜井委員長 最後に一つね。じゃあ、最後に一つ。岩田委員。

○岩田委員 健康被害が出ないようにということなんですが、出た場合の千代田区の対処の仕方を教えてください。保険にも、これって入っていなかつたんですよね、これをやつたときって。じゃあ、今後どうするんでしょうか。

○神河環境政策課長 保険に入っているかどうかにつきましては、私のほうで答弁しておりませんでしたので、ここでご報告いたしますと、参加者のためのイベント保険には入っているということで伺っています。

○岩田委員 それじゃない。健康被害の方の。

○神河環境政策課長 そちらについてはお話がありませんでしたので、明確には分かりませんけれども、イベント保険には入っているということで伺っております。

○岩田委員 ちょっと待ってください。すみません。

○桜井委員長 岩田委員、まとめてね。

○岩田委員 その保険で健康被害を訴えた方の補償なんかもカバーされるんでしょうか。

そして今後は、その保険は、そういう被害を訴えた方の補償をカバーできるような保険には入るんでしょうか。

○神河環境政策課長 保険に加入するかどうかは、やはりリスクに対して主催者がどのように考えるかというところで判断されるものかなというふうに考えております。ですので、今後行う協議については、仮にそういった健康被害が生じたときの保障、そういったことも今回言われているというような形のこと、ご指摘を受けているということはお伝えしながら、今後の対応を考えていくことになるのかなというふうに考えております。

○桜井委員長 はい。これは区にそれを今ここに求めるのはちょっとかわいそうだよね。主催者というのがいるわけですから、その主催者がどういうふうに考えるかということ、（発言する者あり） そのところは今答弁がありましたけども、それ以上のことはちょっと難しいということになるでしょ。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、質疑を終了します。

この陳情の扱いですけども、どうでしょう。皆さんのご意見を聞いていると、結論を出すということで諮りをしたほうがいいかなと思うんですけど、ご意見があつたら頂きますよ。

○小林委員 今、総合調整者としてやっていくということなんで、この陳情、それを、どういう調整をしているかお伺いしてから判断するほうがいいと思うんですね。

○桜井委員長 何、何。もう一度言って。

○小林委員 総合調整者としての役割をどのように果たしていくかというのを確認してからのがいいかなと思う。

それともう一つが、今言っている保険というのも、イベント保険というのはそもそも参加者に対して。参加してきた方が事故に遭われた場合とかいうのが普通なんですね。そんな補償なんていうのは入っていないです。また保険料も違ってきちゃうから。そういう保険にとか何をしろというのはこちらから言うことじゃなくて、主催者が判断することなんですね、どういう保険に入るかと。こういう保険に入りなさいと区役所から言うものじゃないんで、ちょっと話が。ましてや区がこの起きたことに対して補償することも全くないんで、というような整理もつけながら、要するにどういう整理か。これ、今、委員長が整理しようとしているのは、再掲するような話ですけど、僕はその辺は、一応今までの判断がどういうふうになったのかを、今回のあれも伝えて、どのようにやっぱり今後、道筋ができるかということでなれば、もっとすっきりするのかなと思うんで、私はこれは今回は、意見としては継続にしたほうがいいんじゃないかと思います。

○桜井委員長 はい。すみません、ちょっと整理ができなくて。まずここで、引き続き調査をすべきだという意見と、結論を出したほうがいいんじゃないかという二つの意見があります。それをまず最初に諮って、その上で次の段階に移りたいと思いますけど。

大坂委員。

○大坂委員 質疑をしていなかったんですけれども、私、個人的な考え方として、このイベント自体は区が主催じゃないですよね。地域の方々が自発的にイベントをやろうということから、様々なハードルを乗り越えて実施に至っているもの。そういったイベントとい

うのは区に本当にたくさんあるわけですよ。

○桜井委員長 そう。

○大坂委員 それに対して、恐らく各イベントも様々な事情があって、反対される方もいるだろうし、応援している方もいるだろう。そうした中で、ちょっとした健康被害があつたかもしれないですけれども、そういったクレームですとか陳情が上がってき、それに対して、区がやめなさいというような判断をしてしまうということは、私はこれはやってはいけないことだと思っているんですね。ということを考えたときに、この陳情自体を審査に本来は値しないんじゃないかというふうに思っていました。（発言する者あり）それに対して、健康被害に対して、実際起きたことですから、それをしっかりと所管のところで整理してこれから先つなげていくということは当然大事なことですし、それに対しては委員会に対して報告をしてもらいたいことではあるんですけども、やっぱり今、千代田区というのは、様々な公園ですとかというところで禁止事項が多い中で、そこから少し反対側の意見というか、できることを増やしていこうというようなスタンスに立って、今、行政は動いていっていますので、イベントに関しても、なかなかハードルが高いものでも、どうやったらそれを実現できるんだろうかという視点に立って、恐らく区の皆さんというのは今仕事をされている中だと思いますので、そういった視点に立ってこれからもやっていただくということで、この陳情に関しては一旦お返しをするということが正しいやり方なのかなというふうには思っています。（発言する者あり）

○桜井委員長 うん。ただ、一旦お返しするにしても、陳情者は、やめてくださいということを言っているんだよね。（発言する者あり）やめてくださいということを。（発言する者あり）

ちょっと休憩します。ちょっと休憩。

午前10時58分休憩

午前11時03分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

委員の皆さんからご意見も頂きました。この陳情書の取扱いでございますけども、この陳情書については、引き続き調査を求める意見ということと、結論を出すべきだという意見がありました。意見が分かれましたので、その取扱いにつきましては多数決で決めたいと思います。

引き続き調査を求めるというご意見について、賛成の方の挙手を求めます。（発言する者あり）えっ。

○小林委員 もう一つ。先ほど議論の中で、あった。

○桜井委員長 えーと。ちょっと待って。今の諮りの前に言ってくださいよ、諮りの前に。（発言する者あり）ううん。（発言する者あり）うん。（発言する者あり）先に進めないんだよ。（発言する者あり）ちょっと、後で言って、後で。

もう一度、すみません、手を挙げてください。引き続き調査を求める意見について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○桜井委員長 賛成は、小林たかや委員と岩田かずひと委員です。賛成少数です。よって、本陳情は結論を出すべきと決定をいたしました。

で、結論を出すべきということになりましたので、この陳情について、採択するか、不採択するかについて、多数決で決めたいと思います。

本陳情についてお諮りします。採択の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○桜井委員長 いないの。いない。はい。（発言する者あり）えっ。岩田委員、採択ね、採択。はい。よって、本陳情は不採択することに決定しました。

この陳情については、今、不採択ということで決定をいたしましたけども、今回のこの陳情審査の中で、区民に対する健康についての注意を十分に払うことということについては、各委員の皆さんからご意見があったところでございますので、これから、これに限らず様々な催物というのはあると思いますけども、十分に注意をしていただくように主催者に申入れをしていただくということで、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上で、当陳情につきましては終了いたします。

休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時11分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

次に、陳情です。二番町のまちづくり関連についてです。本件に関する陳情は、新たに当委員会へ送付された陳情、送付7-33、日本テレビによる二番町計画についての環境影響調査の説明を求める陳情、送付7-36、二番町計画の与件整理と基本計画の順序を正す陳情及び継続中の送付6-26、38、39、送付7-5、7、16、17、29、30の11件です。新たに送付された陳情書の朗読は省略し、関連するため一括で審査することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 それでは、日程2、報告事項の（1）番、二番町地区のまちづくりについてと併せて執行機関からの説明を求めたいと思います。それでは説明を求めてます。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 それでは、取組について説明させていただきます。

二番町地区の陳情では、地区計画の決定に当たって都市計画審議会から附帯決議を頂いておりまして、それも踏まえて、前向きな場づくりを進めていくようにご意見を頂いております。ただいまそれを踏まえてシンポジウムを開催しているところでございます。このたび新たに陳情2件につきましても、シンポジウムを実施している日テレの要望事項の整理、与件整理に関するご意見を頂いているところと認識しております。

先ほど委員長からありましたとおり、陳情審査に当たっての取組については、2番の報告事項の二番町地区のまちづくりについてでの二番町地区での取組にも関連しますので、併せてご説明させていただきます。

まず資料は、ファイル番号01、環ま01-1、こちら二番町地区のまちづくりについてという形で、第2回のシンポジウムの概要の要旨をつけてございますので、それを併せてご報告させていただきます。

こちらについては、10月14日の当委員会において概要を報告させていただいたところでございますけど、議事概要をまとめて、併せて区のホームページでも公表しましたので、報告させていただきます。

○桜井委員長 うん、出ていた。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 議事要旨に記載のとおり、まずシンポジウムの開催の趣旨をご説明させていただいた後、区から二番町地区の地区計画の概要というところでご説明させていただきました。その上で、日本テレビからの挨拶を踏まえて、その後、4番の心配事の解消という形で、シンポジウムを取り組んだといったところでございます。

心配事の解消をどのように取り組んだかといったところがまた別紙になっておりまして、ファイル番号〇2、環ま〇1-2という形でご覧いただければと思います。こちらについては、心配事の解消に当たって、あらかじめ住民の方からご質問、ご要望事項を募って、それと併せて当日行った意見のやり取りを議事内容としてまとめておるところでございます。あらかじめ頂いたご意見を踏まえて、3分野に分類しておりまして、一つ目は街並みや住環境等に関するご心配、二つ目が都市のインフラに関するご心配、3番目が施設の管理運営、例えば広場とか、交通広場に関する管理運営に関するご心配という形で、3分野にまとめ、それぞれご質問に対して、当日、専門家、事業者の日本テレビさん、あるいは区からコメント等をしているといったところでございます。

資料の1枚目の一番上に少し凡例をつけてございます。カラーで、緑、黄色、赤となっていると思いますけど、当日の心配事に対して、解消したものを緑、今後の検討の中で解消されるであろうものを黄色、あとは新たな場での検討が必要となる事項として赤色という形で、それぞれ分類をしてございます。少しこの心配事の解消について、中身を少しかいつまんでご説明させていただきます。

1番目の街並みや住環境に関するご心配の中では、番町の住環境・教育環境が、オフィステナントなどの不特定多数の方が出入りすることによって、環境が破壊されてしまうのではないかといったようなご心配。あるいは、今日テレの白いスタジオ棟が少し地域になじんでおらず、今後の新たな計画の中では地域になじむようなものにしてほしいといった、少し街並み環境に関するご心配。あるいは、当開発によって周辺での超高層開発を助長するのではないかといったご心配等があったところでございます。

こちらについては、日本テレビやコメントーターから幾つかコメントをしてございます。日本テレビからは、先ほどのような治安悪化に関しては、誘致するテナントを十分配慮するといったところをコメントいただいたり、あるいは地域の先ほどのスタジオ棟の新たな建物の街並み調和については、日テレからも、地域の景観になじむようなデザインを今後取り入れていきたいといったような回答も頂いているところでございます。その他、当地区の開発及び周辺の開発、超高層開発を助長するのではないかといったようなご心配については、今回は二番町の地区計画の変更であるというところで、周辺は変わっていないといったところで、区からも、地域からはそういった周辺の緩和を広げていくというご意向では今のところないということで理解しておるといったところと、あと今後、今止まっておりますビジョンづくりといったところも非常に重要になってくるということだと考えてございます。

その他、工事の際の心配として、スケジュールが分からず不安といったところもございましたので、今後、日本テレビが建築プランを深めていく中で、段階的に周知していくたいというコメントも頂いているところでございます。

続きまして、少し、2番目の都市インフラ、交通とか環境・防災に関する心配事の部分

でございます。こういった施設ができることで、周辺の道路や歩道等の渋滞等が心配といったところとか、インフラが耐えられるか心配といったようなご意見、あるいは風の環境とか、あるいは日照、そういったご心配があるといったところで、こちらについては、コメントーターからもありましたけど、具体的な建築プランを、検討段階においてどういうふうな環境負荷がかかるかといったことを調査し、それを踏まえて低減策を検討することが大事だといったようなご意見も頂いております。併せて、日当たり等、風環境についても、そういった計画が具体化する中で調査をしていくものと認識しております。

そのほか、防災に関しても、例えば高層建物自体の倒壊が心配といったようなご意見とか、あるいは帰宅困難者とかを受け入れることによって、地域住民が広場等を災害時に活用できるかどうか心配といったようなこともございました。そういったところは、基本的にはソフト的な対応、災害時にどうオフィスビルの就業者と地域住民をどう分けてオペレーションするかというような対応が必要ということで、今後そういった対応を考えいく必要があるといったことでございました。そのほか、違法駐輪とかごみの廃棄なども対応していく必要がございます。

続きまして、3番目の施設の管理運営に関するご意見です。こちらについては、広場、あるいはエリマネ、伝統を踏まえて、エリアマネジメントが検討されているところでございますけど、その中で、イベントなどによって、騒音とか、衛生面、美化とか、ごみ、治安などが不安といったところや、繁華街化へのつながることが心配といったようなご意見も頂いてございます。

その中で、日本テレビとしても、赤坂サカスや六本木ヒルズとは一線を画し、地域発のイベントを想定して、今番町の森や庭でやっている地域主体のイベントの延長で考えているといったようなコメントもございました。しっかりこの辺りは運用しながら、改善すべきことは改善して、いいものにしていきたいといったようなコメントも日本テレビから頂いてございます。そんな中で、エリアマネジメントについては、引き続き、まだ検討が始まってございませんので、そういった、今後、区も支援しながら、地域と一体となって検討していくべきだということでございます。

以上が主な心配事の解消に関するご心配事項と、あと見解のまとめでございます。

続きまして、シンポジウムには日本テレビも出席しており、こういった心配事、当然住民の方から当日も生の声で頂き、日本テレビもこのようにコメントし、どのような心配事があるかということは伝わっているということではございますけど、改めて、基本計画の検討に当たって、日本テレビに要望事項として文書で通知すべく、今、準備を進めているといったところでございます。こちらについては附帯決議を踏まえた対応でございますので、今月16日の都市計画審議会に、第2回のシンポジウムの開催概要に併せて報告を予定しているところでございます。

続きまして、ファイル番号03、環ま01-3でございます。こちらは少々細かいことはございますけど、第2回のシンポジウムのアンケートでございます。こちらも議事概要と併せて区のホームページに公表しておりますので、資料としてつけさせていただいているところでございます。概要は、前回、当委員会でもご報告させていただいておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

続きまして、与件整理や日本テレビの基本計画策定を含めた流れをご説明させていただ

きます。ファイル番号〇4、環ま〇1－4でございます。二番町計画の検討のステップをご覧ください。

区は、ただいま当委員会でも冒頭もご説明させていただきましたけど、前向きに話し合える場づくりについて、当委員会でもご意見いただきながら、実施方法、内容等を工夫しながら、シンポジウムを通じて住民等のご意見を頂き、併せて都市計画審議会の委員である学識経験者にも相談し、参加いただきながら、区として与件整理というものを進めているところでございます。ただいま具体的に都市計画等の手続、あるいはその後に実施した関係機関へのヒアリング、あと1月とこの9月、2回のシンポジウムでの地域住民のご意見、ご要望を踏まえて、要望事項として与件の整理を着手しており、先ほど申しましたとおり、基本計画において検討してもらいたい事項を日本テレビに文書で通知するところでございます。それを踏まえて、日本テレビはこの図のとおり基本計画を作成し、シンポジウムにて要望事項の検討結果、あるいは区から伝えた要望事項の対応状況、環境影響調査といったものをシンポジウムで住民等に説明し、要望事項に対する対応の整理をしていくというものと考えてございます。

続きまして、次に、前向きに話し合える場づくりというものは継続して行う予定でございますが、次回1月に第3回を開催することといたしましたので、その概要をお知らせします。資料はファイル番号〇5、環ま〇1－5でございます。こちらが第3回番町次世代シンポジウムの募集のチラシでございます。

第2回では地区計画について図書の抜粋等により説明したところでございますが、平面の図面だけじゃなくて、立体的なものがあれば空間イメージが湧きやすく、次に日本テレビさんから出てくる基本計画説明の際にも、説明をイメージ、理解しやすいと考え、地区計画で決まっていることを基にした模型及び周辺現況建物模型を用いて、地区計画をご理解いただく機会を設けたいというふうに考えてございます。さらに、模型によるイメージ共有を踏まえて、日本テレビ跡地計画で出来上がった後の将来において、住民さん、自分の暮らしと日本テレビの開発計画との関わりというものをイメージしてもらなながら、皆で将来の二番町のエリアを共有する場を設けたいと思ってございます。前回は心配事を解消していく場で、将来について語り合う場がなかったというご意見もありましたので、このような企画をワークショップ形式も含めて検討したいと考えてございます。

そのほか、プログラムにも書いてございますけど、これまでの振り返りとして前回のシンポジウムの振り返りを行ったり、あるいは、プログラムの3番目に書いてございますけど、エリアマネジメントの基礎知識として、将来的にここで検討していくエリアマネジメントの基本的な考え方を区でも別途報告させていただいておりますけど、エリアマネジメントの進め方を基に基本的な考え方を説明していきます。

続きまして、シンポジウムの運営体制についてでございますけど、前回同様に、地域の意見に対するまちづくりの専門的な立場の見解をもらうことや、中立的で客観的な司会進行をしていく上で、都市計画審議会の学識経験者に複数参加してもらうべく調整をしてございます。

最後に、シンポジウムの開催の周知方法についてでございます。当委員会でも幾つかご意見を頂いており、前回のシンポジウムのアンケートにおいて、周知方法に関するアンケートも実施しております。それも踏まえた対応を予定しており、具体的には、これまでの

区報への掲載や、ホームページ、SNS、プッシュ通知、あるいは掲示板、あるいは出張所での掲示に加えて、意見も頂いておるいきいきプラザでの掲示や風ぐるまへの掲示の追加を検討してございます。出張所での周知も、チラシがどこにあるか分からないや、埋もれているといったご意見もございますので、どういった方法がいいかと考え、チラシと併せて大きめのポスターを掲示して周知したいと考えてございます。

なお、周知期間は12月20日から予定してございますけど、年末年始を挟むことから、1か月程度の申込み期間として設定する予定でございます。

以上で、二番町のまちづくりに関する陳情に関連して区の取組の説明をさせていただきました。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。

冒頭にお話ししましたけども、11本の陳情の審査も含めてご説明を頂きました。今日のただいま理事者から頂いた説明はとても大切なところです。私の前の林委員長のときから、この与件整理、与件整理と基本計画ということについての話がありました。それが、現在、私が委員長になってからも、この件については委員の皆さんから数多くいろんな意見も頂いております。それを取りまとめて先ほどご説明を頂いたということになるわけですけども、今後、要望事項をまとめるというお話でございますので、大変大切なところに来ているのかなという、そういう形の中で、委員の皆さんからご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

○春山委員 幾つかご確認させてください。

まず前回の第2回の番町次世代シンポジウム、私も傍聴させていただいたんですけども、議論の論点が幾つか空転しているところがあったのかなというふうに思っています。その中で、1点、次回の番町次世代シンポジウムの中でのプログラムの中に、エリアマネジメントの基礎知識というのが含まれていると思うんですけども、このエリマネ棟が何なのか、エリアマネジメントが何なのかということの、そのエリマネという言葉が、それぞれの参加者の皆さんも含めて、何を意味しているかということにかなり相違があったかなというふうに感じています。

エリマネ、この間の委員会でも話したように、エリマネという用語がどうなんだという議論が方々各地ではあるんですけども、今回のエリマネの用語の整理というのがすごく大事になってくるかなと思うんですけども、二番町の計画の中の、場のエリマネ棟というところと、場のプロパティマネジメントというのと、番町全体の地域マネジメントをどうしていくのかということ、その辺の交通整理はすごく次の回では大事だと思うんですけど、その辺、行政としてどのようにお考えなんでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 ご質問をありがとうございます。委員ご指摘のとおり、前回、ちょっとエリマネに関して、地域の住民さんの方の中でも認識に相違があったというふうに認識してございます。具体的には、エリアマネジメントはこれからの検討でございますけど、先ほど言わされたようなご指摘の部分、広場の維持管理という観点でのプロパティマネジメント、どういったエリアでこの地域の価値を向上していく活動としてエリアマネジメントを実施していくかというところのエリアマネジメントの範囲、そういったところもよく地域の方々と話し合いながら設定していくかないといけないのかなと思ってございます。

この二番町の再開発のエリアは、日本テレビ沿道の商業エリアとその後背地の住宅地といったところも抱えている中で、どういった活動によって地域の価値が向上していくのかといったところを、よく話し合いながらやっていく必要があるのかなと思ってございます。

また、広場については、この辺り、街区公園というものが少ないという形で設定したといったところでございますので、そういった街区公園レベルの広場を地域としてどういうふうに活用していくかというルールづくりということも大切な中で、エリアマネジメントという議論がなされるものかなと思ってございます。

なので、次回のシンポジウム、プログラムが三つございますけど、振り返りの次に少し模型を用いながらワークショップを行い、最後、少し、エリアマネジメントの基礎知識という形になりますけど、少し2番目のプログラムが少し重たいというか、時間がかかると思いますので、あまり3番目に少し時間は割けないとは思いますけど、基本的な考え方を十分、各関係者で共通認識できるような形でプログラムを組んでいきたいと思ってございます。

○春山委員 ご説明をありがとうございます。地域全体の沿道と後背地の住宅地の住環境をどうするかというところと、二番町の広場がどうあるべきかというのは、アンブレラの中で広場の在り方というのがやっぱり議論されていくべきだと思うので、ここだけを切離しをしていくということに住民の皆さんたちがやっぱり懸念を覚えていると思うので、全体の沿道のにぎわいと住宅地の中の場の位置づけというのをやっぱりしっかりとしていく必要があるのかなというふうに、住民の皆さんとの懸念点、心配事の中で感じているので、そこ、それが2番目の二番町の地区の未来を語るというところにもかなりリンクした上での全体のマネジメントの話になると思うので、そこをしっかりと議論していただくのがよいのかなというふうに思います。

2点目が、今後、番町全体のまちをどうしていくのかということが、日テレの計画と同時に皆さんから意見が出ていると思うんですけども、そういうエリアマネジメントが出来上がってくるときの行政の立ち位置というか、支援体制みたいなものは、今後どのように検討されているのか、お伺いさせてください。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 前段で頂いた部分はしっかりと、先ほどの沿道あるいは街区公園、あと番町エリア全体という視点でそれぞれ整理して考えていきたいと思ってございます。

今後、日テレ沿道を含めて、番町エリア全体のビジョンづくりというのも、今止まっているところでございますけど、そういったことを検討していく中で、エリアマネジメントの支援としてどういったものをやっていくかというところでございますけど、前回のエリアマネジメントの進め方でも、その中にも書いてございますけど、区としては制度面での支援とか、あるいは関係者をつないでいく役割とか、あるいは最終的にはエリアマネジメントの活動というのも、人とかお金という課題も当然あって、継続的に活動がなされていく中で、どういった、金銭的な支援というところも検討するという形になってございますので、そういった総合的な観点から考えていきたいなと思ってございます。

○春山委員 行政として、そういった地域活動の支援をしていく方向性に入ったというのはすごいありがたいことだと思いますので、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

次にお伺いしたいのが、今回の番町次世代シンポジウムの参加者の年齢構成だったり多様性というところについて、どのように行政としてお考えなのかというのをお伺いさせてください。今までの1回目、2回目の参加者の年齢層を見ると、やはりちょっと高齢者の方に偏りがあるのかなというふうに思います。次世代シンポジウムということで、今後の未来の二番町地区について語り合いますという中では、やっぱり全国の人口ピラミッドとは違って、千代田区って、やっぱり子育て世代の層がすごく多いのが特徴だと思うんです。旧来から住まわれている方のご意見ももちろん大事ですし、でも、これからこの千代田区で次世代を担っていくお母様方であるとか子育て世代という方々の意見も聞いていくこともすごく大事だと思うので、その辺の年齢層のばらつきに関する対策みたいなものはどのようにお考えなんでしょうかというのと、ご意見の中では、ネットも使って意見を出せるような仕組みがあったらいいんじゃないかというご意見も散見されるんですけれども、その辺り、今後どのように対応していくお考えでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 ご意見をありがとうございます。第2回のシンポジウムのアンケートに答えていただいている中でも、やはり年齢層として、60代、70代という方が4割ぐらいあるということで、一方で、先ほどありましたとおり、子育て世代である20代、30代、40代の方は合計しても2割ぐらいという形になってございます。

委員ご指摘のとおり、まちづくりにおいて多様な姿勢を持つには、いろんな層のご意見というものが大切だと考えておりまして、今回も周知方法として、いろいろ、いろんな媒体を使いながらやっていくということが大切だというふうに考えておりますので、いろいろ前回以上にやっていくということで、あとは少し、今回は、先ほどの区の施設以外にも、LINEを通じて募集をしたり、先ほど言ったように風ぐるまでやっていったり、少し多様な媒体を使ってやってみて、またそれを踏まえて、少し参加者がどうだったということも考えて、また工夫を重ねてまいりたいと思ってございます。

○春山委員 ぜひ年齢の、年代のばらつきが出ないように、また、次世代ということをちゃんと考えたシンポジウムにしていただきたいなと思います。海外ではこういうことをやるときに、例えば小学校に告知をしたりとか、子どもたちが学校帰りに、下校時に模型を見て子どもたちがポストイットを張れるようにしたりとかという、様々な多様な世代の意見を聞けるような取組というのもいろんな事例があるので、その辺も参考にしていただける、環境まちづくり部だけじゃなくて、住んでいる人たちがやっぱり使っていく場所になるので、そういうたった視点でほかの所管とも連携して取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 貴重なご意見をありがとうございます。先ほどご意見があったような小学校を通じた告知などについて、府内、他の所管部署と連携しながら工夫をしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○春山委員 続いて、次の、陳情にも出ているんですけれども、環境影響調査についての状況についてお伺いさせてください。

前の委員会でも、かなりこの環境調査をしっかりやってくださいというふうに申し入れさせていただいていると思うんですけれども、この日テレの再開発が起きたことによる環境影響調査の、行政としてどのように取り組まれていっている状況なのか、また今後のこととも含めてお伺いさせていただけますか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 環境影響調査については二つございまして、この日テレが基本計画をつくる中で、具体的に建物計画でどういうふうに影響を与えるかというような、風とか、あるいは交通とか、日照とか、そういうものがございますけど、区として今取り組んでいるのが、番町のエリア全体、だから日テレの開発に限らず、地域で今後ビジョンを検討していく中で、それを踏まえた基礎調査として、交通量として調査をこの秋に実施しているといったところでございまして、今、進行中でございまして、それを少し今年度取りまとめて基礎調査にして、またそれを来年度につなげていくというふうに考えてございます。

○春山委員 ありがとうございます。それは、調査結果の分析が出た時点で、委員会に何かしら資料等で報告いただけるという理解でよろしいでしょうか。そのとき、日テレ沿道のにぎわいのグラウンドレベルがどうあるべきかということと、後背地の住宅地の住環境がどうあるべきかということと、やっぱり論点は二つあると思うので、その視点をしっかりと認識した上で分析をかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 将来的なビジョンづくりに向けて、環境影響調査ということで、全体の交通量調査の中で、地域をよりよくしていく視点でどういった対応が考えられるかのベースとなる資料でございますので、やはり交通影響調査という、交通量の調査というのは、やっぱり車もですけど、やっぱり人が快適に歩ける空間づくりというのが最終的な目的なのかなと思っていますので、そういった視点で、今、交通量調査を実施しており、まとまった段階で概要を報告させていただきます。

○桜井委員長 よろしいですか。

○春山委員 はい。

○桜井委員長 小野委員。

○小野委員 先ほど春山委員から次世代シンポジウムについて様々ご意見があつたんですけど、ちょっとこちらで確認させていただきたいのが、プログラム、3点あって、エリアマネジメントの基礎知識についての説明が三つ目にあります。これはどういう資料を用いてご説明されるご予定でしょうか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 こちらは、今ちょっと資料のほうを具体的に調整中でございますけど、こちら、都市計画審議会の学識経験者にも相談しながら、今、企画等を考えているところでございますけど、その中で、先ほど少し申しましたとおり、区として今度、成案となりますエリアマネジメントの進め方のような形で、基本的な考え方みたいなのご説明させていただこうと思っています。あとそれに補足して、どのような形でこの番町エリアというところでエリマネがふさわしいかというのは、少しこメントをしたいなというふうに考えてございます。

○小野委員 ありがとうございます。やはり、また、投影資料と、それから手持ち資料というのがあると思うんですけれども、いわゆる今出来上がっている概要版だけではなくて、この二番町に特化したというところも盛り込んでいただけるというお話だというふうに理解しました。なので、投影資料と手持ち資料というところは、なるべく混乱がないようにそろえていただきたいと思いますけど、そこについてはいかがでしょうか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 委員のご指摘はもっともだと思っておりまして、前回も少しシンポジウムの中で、そういった投影資料と配付資料の違いというご指摘を頂い

ておりますので、しっかりそこの辺は整合を取って、参加した皆様に分かりやすいような形で対応したいと思ってございます。

○小野委員 ありがとうございます。ご準備もあると思うんですけれども、ぜひそこはお願ひいたします。

このプログラム、三つというところで、大事なポイントが絞り込まれているなと思うんですけれども、これまでの振り返りをやるときに、多分、先ほどご説明してくださいました、解消の方向性というところで色分けをしてくださった、こういう資料も用いられるのかなというふうに想像しております。となったときに、エリアマネジメントについての捉え方が、先ほど整理が必要じゃないかということが春山委員からありましたけれども、できればこのこれまでの振り返りをした直後に、エリマネについて、ここは様々ご意見がありますけれども、エリマネとは何ぞやかということを一旦整理をしていただいた後で、未来を語るというところに入っていったほうが、もしかしたらそれぞれの持っている基準とかそれぞれの定義というのがある程度そろった状態で、この未来を語るというセッションに入れるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 ご指摘をありがとうございます。おっしゃるように、これまでの振り返りという中で、前回のシンポジウムでのこのような心配事の解消がどういう質問があったか、どういう展開かというのは改めて振り返りをしようと思っています。その中で、おっしゃるようにエリマネの部分にも振り返りがあるんで、それをその中で併せて少しエリマネの定義みたいなのを説明するのか。あるいはこの振り返りの部分のかなりの部分ってエリマネに関することなので、3番目に全部送ってやるのか。また、おっしゃるように、ちょっと二番町の模型の議論で、将来のイメージを議論する場ともエリマネって関係するので、ちょっとそこ、どこに入れるのかというのは、よくちょっと検討したいと思います。あまりばらばらにならないほうがおっしゃるようにいいと思いますので、ちょっと企画をいろいろ検討したいと思います。

○小野委員 ありがとうございます。どれも全てとつながってくる内容ですので、どのように組み立てるかというところが大事なのと、あと前回やっぱり大幅に時間が出てしまったというところがありますので、やっぱり議論がたくさん出てくる可能性がありますので、途中途中で、いや、そこはこうではなくてこういう意図ですか、こういうことを指していますとかいうところが、できれば少ないほうがいいのかなと思いますので、そういうところも考慮した上でプログラムをしっかり組み立てていただければなと思います。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 ありがとうございます。手戻りとかがないように、いろいろプログラムを検討していきたいと思ってございます。少し、今回、プログラム的に、2番目の模型を用いたワークショップもそれなりにちょっと時間がかかるのかなと思っていますので、そういう時間配分もちゃんと少し考えて進めたいと、企画を進めたいと思っています。

○小野委員 よろしくお願ひします。

○桜井委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

○岩田委員 都計審でもかなり与件整理ということは言われていましたけども、かなり大事なことです。これ、今回この心配事の解消のこの議事録要旨で、緑とか黄色とかいろいろ

ろ色分けになっていますけども、これで大体与件整理というのは済んだなというふうにお考えでしょうか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 これまで都市計画とか、あるいは2回のシンポジウムを通じて、一定のご意見、ご要望というものは承ったものかなと思ってございます。前回の当委員会でもご説明させていただきましたけど、これ以上具体的な議論をしていくには、基本計画といったものがないと、なかなか議論を深めていくことが難しいなと思ってございますので、与件整理としては、今回、今までのご意見を踏まえて日本テレビさんにお伝えしたいというふうに考えてございます。

○小林委員 関連。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 この前から与件整理のことを何回も申し上げているんですけど、日テレさん、事業者の受けている部分で与件を整理した部分と、千代田区として受けた意見での与件整理というのは一致するんですか。それをどういうふうに与件整理をして基本計画に入れようとしているのか。ご意見、この前から確認していると、与件整理をしているんだけれども、基本計画が出てこないと整理できないみたいな話があるんだけど、それはちょっと違って、与件整理をして基本計画に反映するというのが普通なはずなんです。そのときに、千代田区がいろいろ意見を受けていろいろな与件が出てきたということと、日テレも独自に受けたり——シンポジウムだけじゃなくてね、与件を整理している部分があるのは、これ、一致しないと基本計画がうまく計画としていかないと思うんで、その辺がちゃんと整理されているんでしょうか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 区としてシンポジウムとか都市計画の手続を経て、いろいろ地域の住民の方から要望を頂いた。それを踏まえて区として、与件、要望事項の整理というものをさせていただくというのが、今回、手続としてやっていきたいというところでございます。一方で、当然日テレさんも要望というものを頂いているというふうに——直接ですね、頂いているものとは思います。一方で我々も、先ほど、前回のシンポジウムでも日テレさんにも参加していただきながら、地域の要望というものを聞いているといったところもございます。

先ほど、一致していない部分もあるんじゃないかということでございますけど、そういうものについても、3回目ではないんですけど、次回以降のシンポジウムを通じて基本計画を説明する中で整理して、どういう対応をしたかということを日テレさんから説明いただく中で明らかになっていくのかなと思ってございます。

○小林委員 こここのところは大切なところなんで、これ、よく整理をして基本計画に反映していってほしいということと、ちょっとこれ、二番町の計画の検討ステップの中で、これ、ちょっと確認しておきたいんだけど、この図のやつね、作ったやつで、基本計画と与件整理が今現在のところで6か月以上で、次、協議となりますよね。そこで基本設計で、その後すぐ1年かけて実施設計になっちゃうんですけど、このところに実施計画というのに入らない。やらない。実施計画は。基本的に基本計画でできたものが与件整理をされると、基本設計に移っていくと、そんなに実施設計で大きく変わることってないんですよ。そう、ないから余計に、じゃあ、基本設計でできたところを実施設計に持っていくときに、実施計画というところで確認していくのが最後だと思うんだけど、その実施計画というの

はここに今記載されていないんですけど、実施計画なしでそのまんま、基本計画をそのまま実施設計に持っていくのかというところは一つ確認しておきたいんです。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 基本的には、与件整理を踏まえて基本計画、その後、日本テレビさんのほうで基本設計で、その中で、基本設計を踏まえる中でいろいろ協議をしていく事項もあると思います。

実施設計を進めていく中で、実施計画というのはまたその中で具体的にどういうふうな計画というか、条件でということを少し整理したほうがいいんじゃないかということでちょっと認識したんですけど。

○小林委員 そうよ。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 基本的には与件整理で大きな枠組み、あ、与件整理と基本計画を説明する中で大きな枠組みというのが決まっていく中で、その後、基本設計、実施設計の中で協議を踏まえて、また詳細な条件は詰まっていくものなのかなというふうに考えてございます。

○小林委員 いや、だから、そういう中で、実施計画というのは持たないんですかということです。確認したい。要するに基本計画があるでしょ。基本設計をするでしょ。そこですぐ、今、実施設計になっちゃっているんだけど。なっていますよね。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 はい。

○小林委員 そこのところでいろいろ整理する中で、実施計画というところで整理していくんじゃないかと思うんだけど、それがないから、それはどうやって、この基本計画でできたものをそのままぽんと行っちゃうということはまずあり得ないんで。いろんな意見もここでも出てくるんで。そりゃ大きく変わることはありますよ。階高が変わったりすることはないけど、その中の考え方の中で微調整なんか、これが一番大きい話なんで、実施設計にならもう変わりませんので、一番最後変えるところを、意見を言うわけ。設計に入っちゃったら意見なんか入らないから、実施計画のところでもういじるものだと思っているんで、それがないということは、基本計画ができたら、もうほとんど、もう言えば壁の色だけをどうするという話になっちゃうような話になっちゃうから、そうじゃない部分の計画として、実施計画として検討すべきところが、検討というか整理するところが、これではないんで、その辺はどうするのかと聞いている。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 大きなところは、与件整理、基本計画の中でということでございますけど、その後の基本設計、実施設計の中でも、こちら、協議と書いてありますけど、その中で、いろんな対応できること、対応できないことってあると思いますけど、そんな中で、要望事項については、日本テレビさんに伝えるものは伝わって、基本設計で反映できることは。基本設計ってもうかなり具体的なプランになってきますので。

○小林委員 そうそうそう。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 その中で、反映できるものは反映してもらうという形かなと思ってございます。

○小林委員 だから、実施計画は、というのは持たないの。ここ……

○桜井委員長 持たないんでしょ。実施計画でこういうことを決めていくんだ、やっていくんだというようなことが、今ここに実施計画と書かれていませんだから、基本設計だと実施設計の中で十分取り入れていくんだと、今、そういう答弁だったよね。そういうこ

とでいいんですか。

○加島まちづくり担当部長 これ、建物の整備の関係で区が書いたものなので、通常、建物の計画をやっていくときに、基本計画、基本設計で、すぐ実施設計というので、実施計画というのはあんまりやっていないというのが事実です。ただ、基本設計の中に計画書みたいなのが一緒に入ったりもするので、そういうことを言っておられるのか、ちょっと分からんんですけど、基本的にこの基本計画の中で、多分、第3回、来年1月25日にはまだ図は出てこないという形なんんですけど、その後の第4回ぐらいの中で、基本計画という形で、図が出てきたときに、与件というか、区民の方々が言ったどこどこはどうなっているか、これはこうなっている、ああなっている。で、また多分意見があるんでしょう。それが1回で終わるということはまずないのかなというふうに考えると、もうこの基本計画の中でのやり取りというのが何回かあって、最終的に、こういう形だよねというものが決まった段階でこの基本設計に入っていくというようなことをちょっと想定しております。

この基本計画の中でいろいろ言われたやつが基本設計にちゃんと反映されているか、対応できているかどうか。そこがこの協議の中になっていくんじゃないかなというふうに思っています。そこで、最終的に、地域の方々、全員がそう言っているのはなかなか難しいとは思うんですけども、こういうものだよねということが基本計画で整理されたものが、基本設計の中でも反映されているというものが確認されたら、この実施設計に入っていくという形なので、実施設計って工事を施工する上での図面になりますので、そこを変えていくというのは相当しんどいことになっちゃいますので、基本計画をしっかりやっていただいて、区民の方々の意見、与件整理も含めた意見がどう対応されていくのかと、対応していくのかということをきっちりやって、その上で基本設計の中でそれを確認すると。確認できたものが、実施設計の中でしっかり工事をやっていただくという形かなというふうに思っております。

○桜井委員長 心一ん。

小林委員。

○小林委員 そうすると、ここで言う実施計画というのは、言葉としては、ない。ないけれども、この協議の中で計画を実施していく基本計画の具体を詰めながら、基本計画、基本設計に反映したかどうかも協議していくということになると、この協議というところは非常に大切なことということになると思いますので、その受け止めとして、協議自体を非常に重要なものとして捉えて今後進めていくという解釈をしていきたいと思うんですけども、この協議はどういう協議を考えているんですか。

○加島まちづくり担当部長 先ほど言ったように、基本設計の前に、基本計画の段階で、このいろいろなご意見に対して、どう対応できるのか、対応できないのかといったところが、そこが一番大事だというふうに思っています。そこできっちり対応できる、対応できないといったようなものが、ここ、先ほど言ったように全体の方がオーケーという形では必ずしもならないと思いますけれども、こういう形で整理できたよねと、基本計画の中で。そこで一つこの区切りがあるわけじゃないですか。その後に基本設計になるので、基本設計が、それを、区切りのところの基本計画の内容がちゃんとしっかり反映されているかどうかというところだと思います。実際に図面を細かく図面を描いたときに、いや、ここはこうなっちゃうよということがあれば、やはりそこはかなり協議をして、またどういった

形で対応できるのかだとかというのは必要になってくるかなど。ただ、基本計画の段階でしっかりいろいろとできていれば、基本設計はそれほど悩まなくていいんではないかなと。だから基本計画の段階をしっかりやるべきだというふうに私のほうは考えております。

○桜井委員長 ちょっと待って。ちょっと休憩します。

午後0時04分休憩

午後0時05分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

小林委員。

○小林委員 そうすると、聞いたのは、それは、もう非常に私もそう思う。それがいいこと。それしか多分できないと思うんだけど、協議の場というのはどう持つんですかと。この協議の場を。この協議の場というのはやっぱり大切な部分なんで、どういうふうに持つんですかという。

○加島まちづくり担当部長 今ここで考えているのは、事業者さんと区との協議という形になります。そこでどう対応して、ちょっとしつこいかもしれませんけど、基本計画で考えていたところがちゃんとできているということであれば、それはそれで了解なのかなということになりますので、どこかで、こういう基本設計がこうなりましたというような報告みたいなのが、民間の事業なので、区がちょっと報告という形にはならないのかなとは思いますけれども、それはちょっと今後どういう形にやるかというのは考える必要があるかなと。今一番あれなのは、基本計画の中でいろいろなご意見も頂きながらまとめていく、集約していくということが一番重要なのかなというふうな認識です。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 今いろいろやり取りをお聞きして思ったんですけども、やっぱり、何だ、皆さんの意見を計画に反映するということで言うと、やっぱり与件整理というのが基本計画より前じゃないと、反映というのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんですよ。先ほど、できるものとできないものと、確かにそれはそのとおりなんですけども、じゃあ、これもできません、あれもできません、それもできません、全部できませんみたいに、結果的にそういうふうになっても困っちゃうんですよ。だからやっぱりこれは与件整理をちゃんと先にやるべきだと思うんですね。

先ほど課長が、大体与件整理ではご意見は大体出ていますみたいなようなお話がありましたけども、前回あんな周知をしておいてよく言いますねと思うんですよね。結局資料なんか、あの何だ、区民館のところに置いておいた資料、減ったのは2部だけですよ。僕を入れて3部だけ。そんな周知方法ですよ。皆さん、周知が足りないんじゃないですか。このチラシは、もう今ほぼできているんだったら、これはもう皆さんにもう全戸配布するぐらいの気持ちでいかないと、そんな大体出ましたなんて言えませんよというのがまず一つ。そこをまず念頭に入れて質問します。

心配事の解消のところで、これ、資料が四つ目のところですね。黄色、緑、いろいろ色分けしていただいているんですけど、これ、申し訳ない。非常にこの、何というんですかね、解消方法、甘いですよね。これは黄色です、と。本当に黄色なの、本当に緑なのというのがあるわけですよ。例えば、そんな全部言うとくどくなっちゃうんで幾つかしか言いませんけども、例えばですよ、この1番目の街並みや住環境等に関する心配のところの上

から6、個別企業主導の再開発にとどまっているように見受けられます。このような状況では、周辺地域の景観・環境に対する悪影響が生じるのではないかと言っているその答えが、地域貢献としての整備や壁面位置の指定等、民間主導にならないようルール作りがされていると。いやいや、環境に対する悪影響と地域貢献って全然関係ないじゃないですか。そんな地域貢献をしたところで、環境に対する悪影響は悪影響ですよ。交通のインフラ云々とか、だから交通渋滞が起きるとか、ビル風が起きるとか、そんなのは関係ないですからね、これ。

ほかにも、その二つ下の、当開発により周辺での超高層開発を助長するのではないかと心配と。でもこれに対しては、これからのことであるので、可能性はゼロではないわけですよ。今はこれ以上やりませんよと言っていても、どうなるか分からんんですよ。なのに、これは、大丈夫です、心配ありません、縁ですと言われても、どうなのよという感じなんですね。

さらに、これは何だ、2の（1）。2の（1）。二つ目か。隣のページ。2の（1）道路交通や公共交通への心配。これ、日テレホームページにて数値的なものを含めて示している。分かりづらい点については改善する。どのように改善したんですかね。見つけづらい、見つけづらい。分からんですよ。ずっと下のほうのQ&Aのところにぽんと入れられても、普通の人はそこまで探さないですよ。僕みたいに仕事でやっているとか、これにかなり興味を示している人でないと見つけられない。もっと分かるところにやらないと全然駄目ですよね、これ。

さらに、この（2）番で、風環境・日照等の環境への心配ということに対しては、シミュレーションとかはやるみたいな話なんんですけど、これ、いつやるのかな。これ、ちゃんと先にやらないと、与件整理にならないんじゃないですか。みんなそれが心配だと言っているのに。それなのに基本計画基本計画と言っていますけど、そういうのも含めて与件整理ですよ。ということもありますよね。

その次、三つ目の施設の管理運営等に関する心配。これの一番上、イベントによる周辺への騒音、火の扱い、衛生面、美化・ゴミ、治安など、しっかりとした管理がなされるのか不安。これに対しては、全国的に人を集めようイベントは行われない。いや、全国的じゃなくたって、いろいろイベントで人を集めて騒音が出るじゃないですか。そういうことですよ、心配は。

さらに、この検討ステップがあったじゃないですか。ちょっと待ってくださいね、出しますのでね。検討ステップ。検討ステップで、環境影響調査。与件整理のこの下の下ぐらいですね。番町全体の環境影響調査というふうにおっしゃっていましたけども、全体のをやって、これが日本テレビの再開発の影響かどうか分かりません。番町全体のですとぼやかされても困っちゃうんですよ。だって、みんなが心配なのはこの二番町の日テレの再開発のことなんですから。そういうのも考えてやっていただきたい。

あと、ちょっと繰り返しになりますけども、周知の方法。ちょっと大きなポスターをと。いや、もっとちゃんと大々的にやってくださいよというのがお願い。

以上。

○加島まちづくり担当部長 すみません。周知の大々的な方法というのが具体的にあったら、後で教えていただければというふうに思います。

○岩田委員 戸別配布……

○加島まちづくり担当部長 えっ。

○岩田委員 個別配布をやるぐらいの気持ちでやれと言って……

○加島まちづくり担当部長 戸別配布は考えていませんので、それ以外のですね。

○岩田委員 ぐらいの気持ちでと言いました。

○加島まちづくり担当部長 はい。それ以外の提案があったら教えていただければというふうに思います。

それと、先ほどの資料の〇2ですか。〇2のやつでいろいろご指摘いただいたんですけど、質問になっていたのかどうかちょっとよく分からんんですけど、岩田委員、これ、何をどうしろと言われているのかというのがちょっとよく分からなくて、これに関しましては、学識経験者の方が第2回のシンポジウムに関して、こういう形で不安解消でやつたらいいよねということでご意見を集めて、その中でこういった形で、これってそんなに不安じゃないんじゃないのというような整理だとかができるということで、やらせていただいて、まとめたという形です。区が単独でまとめたということではありませんので、この内容がおかしいということであれば、それは学識経験者の方々にも報告して、ちょっと対応を求めるということであれば、これに関しては逆に都市計画審議会だとかそういったところでお話ししていただいたほうがいいのかなというふうに思っております。

それと、環境影響調査に関しては、先ほど担当課長が申し上げたように、日本テレビの建物に対する影響と、番町全体の交通量だと人道だとそういったところに関して、それは区がやっているところであります。

我々が計画の中で図面が必要なんではないかと言っているものは、例えばこの今回新たに送付された7-33の陳情の中では、ビル風だと交通量、歩行者といったような課題が書かれております。例えば歩行者であれば1,260人から2,100人も増えるということで、こういったことを心配されているということなので、これってじゃあ基本計画の図をなったときに、事務所の容量がどのぐらいで、平米当たり何人ぐらい来るのというような算定でやっていきますので、今現在それをどういうふうに捉えているのかというところをちゃんと説明しないと、この解消にならないということなので、我々としてはちゃんと、基本計画、先ほど言ったようにいろいろプランを練るわけですね。基本設計ではありませんから。その段階の中で図を出してもらって、説明してもらう必要があるんじゃないのかということでやっていますので、そういうものを見ながら整理していくということで先ほど答弁したとおりですので、そこはちょっと理解していただかないと、なかなか進めないんじゃないかなというふうに思っております。これ、何回言われても、我々はそういうふうに考えておりますので、これを変えるということはありませんので、ご了解いただきたいなというふうに思っております。

○桜井委員長 今の件ですけど、陳情書の中にも与件整理と基本計画の関係が書いてありますよね。そのところは、岩田委員、心配されるようなことがあるのかなというのは分かるんですけども、今日示していただいているこのA3の縦長のものについては、前林委員長のときから与件整理についてのいろんな意見、先ほど環境のことを春山さんにおっしゃっていただいたし、僕も意見としてもいろんなことを言ってきました。それとあと、シンポジウムも2回やっている中で、まちの方たちの意見だとか、いろんな委員の意見だと

か、いろいろなものが出てきて、もう非常に広範囲にわたっての意見が出てきた。それが取りまとめられたものがこれであって、与件整理というような形で今日初めて出てきたと。初めてというか、今まで出していた、日テレにはぶつけてはいるけども、ぶつけて、示してはいるけども、こういう形でまとめたという形の中でこういう形で出てきていると。

ただ、これを検証するという形になると、やはり日テレ側のボリュームが分からないと、検証もなかなか分からぬよねというところがあるということを、今、部長がご答弁されて、そのとおりだなと思ったけど。今後の中でそこら辺のことは検証されて、また新たな心配事だとかとかいうようなものはまたそこで出てくるんだと思いますけども、一応そういう段階にこの委員会としては今あるというところは共通の認識としておきたいんですよね。そうでないと、与件整理ができていないじゃないかと言われちゃうと、そこから先に進めなくなっちゃうので、陳情審査も今11件たまっていますけども、この11件についても、その上に立って整理をするという形にしないと先に進まないので、そのところは委員の皆さんも共通の認識でいていただきたいというふうに思います。

ということで、岩田委員。

○岩田委員 すみません。僕の質問がちょっとあんまりよくなかったみたいで、心配事の解消のところをいろいろ言いましたけど、それをどうすれば、何を言いたいんだというような話なんですけども、結局、学識経験者がそういう判断をしたということなんですけども、学識経験者がそういうふうに言ったからって、いや、それは絶対じゃないですね、もちろん。僕はこれ、方向性が甘いと思っています。それは学識経験者に言っていただいても結構ですけども、もちろん都計審でも言いますけども、それも、絶対ではないものを受け、いや、これで大体与件整理は大体出ていますねというふうに結論づけるのはどうなんだという話なんですよ。だから、まだ、僕はこんな周知方法、あんな周知方法でいて、それでもう皆さんの意見は出ましたねというふうに結論づけるのはおかしいでしょと言っています。

○加島まちづくり担当部長 先ほどから申し上げているように、与件整理、意見が全部出たというふうには思っておりません。計画が出れば、また、先ほど委員長も言われたように、何か意見が出るんだろうなというところなので、そういうことを踏まえながら、図面も出しながらやっていかないと、整理できませんよというのが今の我々のスタンスなので、そこはご理解いただきたいなというふうに思っています。

○桜井委員長 うん。それ、小林さん、この間言って。ね。

小林委員。

○小林委員 今のは僕は理解していますので。そういうやり方をしていこうということなんで。

○桜井委員長 そうそう。

○小林委員 それは理解しています。そういうやり方でやっていくというのは理解しましたんで。

ちょっと後で環境影響調査については別に質問しますけど、3回目のシンポジウムの告知について、随分私がお願いしたら取り入れていただいているようで、それは、前向きの姿勢は感謝いたしますので、よろしくお願いしたいと。

もう一つ確認したいのは、こういうこと、先ほど委員からもご指摘がありましたけど、

60代、70代の人が多い。6割いるというんだと、次世代というか、本当に次世代にならないんで、いかに若い人というか、これからまちに住んでいったり住み続けて、住み続ける、まちを運営したりする人というのは、若い人の視点がないといけないんで、その人たちの意見をどう受けるか、聞くかというのがやっぱり課題ですよね、3回目は。今までのことは終わったことなんで。そのためには、例えばですよ、ネット参加とか、Zoom会議を受けるとか、Zoomで参加者を集うとか、若い人はお忙しいんで現場に来るのが大変だという人もいるんで、家からZoomで参加するとか、そういうことは考えられないのかと。一つと。

あと、もう3回になっちゃったんですけど、こういうのをネット中継ができないかと。これについて。この前、何かネット中継はやりませんとか2回目のとき言いましたけど、3回目にはそういうことができないかというところです。

それと、もう時間がないんで質問しちゃいます。あとプログラムの中で、これ、1、2、3ありましたけれども、これ、前からちょっとお願いしているんですけど、この地区計画の変更というところが非常にここの地域では課題になっていたんで、その課題の中では、要するに附帯決議、附帯事項の説明というのをちゃんと1回ぐらいしてほしいんですよ。また、ここに入っていないんだけど、また言わなくちゃいけないんで、要するにちゃんと、この地区計画というのはすんなり通った地区計画じゃなくて、課題を残して入った地区計画なんで、で、附帯決議がついたんで、その附帯というところは非常に大切な部分なんで、この附帯の説明を役所としてやっぱりちゃんとしてから入ってほしいんですね、3回目なんで。その辺を含めてどうなのか。ご検討いただけるのか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 今頂いた附帯決議のほうは、委員ご指摘のとおりでございまして、ここには書いてございませんけど、これまでの振り返りの中でしっかり附帯決議の概要を説明させていただいて、それを踏まえてシンポジウムを実施しているといったところはちゃんと説明させていただこうと対応を考えてございます。ちょっと説明が漏れておりまして申し訳ありません。

あともう一つ、Zoom参加とかネット中継ということですけど、やはりちょっと第3回については、やはりまたリアルの参加というか、参加者がやはり意見を言いやすい環境というのも大切だと考えてございますので、やはりちょっと双方向というか、ネットでやるとまた、どういう人が参加しているかという、参加者から、リアルで参加している方もご意見いただきにくい部分が考えられるのと、あと今回模型をやるということで、なかなか立体感というものはリアルでやりたいなと思ってございますので、ちょっとそこは今回も、第3回も、ちょっとそこは片方のみというふうに考えてございますけど、一方で、先ほど春山委員からも頂いたとおり、いろんな多様なご意見、年齢層の若い方とともにご参加いただいたり、そういったところのご意見を頂くことも大切だと思ってございますので、先ほどの周知方法も踏まえて、少し庁内で連携して、いろんな子育て世代とともに声ができるような形で考えたいと思ってございます。

○小林委員 附帯決議についてはご説明をよろしくお願ひします。

あと、今ちょっと答弁が、若い子育て世代の人にアプローチすることと意見を聞くことは全然違うでしょ。説明する、ここでやりますよという紙をその人に届ける、届けなさいということで、参加できなかったらどうするんですか。意見を聞けなくなっちゃうでしょ。

そのときの意見の聞き方もちゃんとつくらなくちゃいけないし、ネット会議ってそんな難しいことじゃなくて、ネットだって登録しなかったら入れませんよ、パスワードをあげるんだから。誰か一番よく分かりますよ、リアルに参加している人よりも。それで、なおかつそんなに、区だってやっているはずだし、都市計画審議会だってやっていることだし、ネットの中継はできないにしても、参加する資格のある人、参加したいけれどもその日曜日の1月の月末に行けないけど、ネットだったら、Zoomだったら参加できる人という、そういうところを探っていかないと、やっぱり意見は取れないですよ。1日しかやらない。それも日曜日にやる。それも月末。それも1月。重なっちゃっているの。そういう俗に言う、役所が何かそういう日にやるのは得意なんですかね、参加しづらい日に。

だからそこを、そういうところをそう言われないようにしないと。1月の、年始始まったばかりで、月末の給料日に、どこか行きたい日曜日にわざわざ3時からやるって、出るなと言っているようなものじゃないの。来なくていいよというふうなことを言われないような設定にしないといけないと思いますよ。もうこれ、案で配っちゃうんでしょ、25日を押さえて。日にちを変えないんでしょ。そしたらせめてもZoom参加するとか、新たな解決策を用意しなかったら、これ、やったという、何だ、既成事実をつくっただけと言われちゃいますよ。言われますよじゃなくて、言いますよ。

だからこれ、役所がやるときの参加しづらい典型ですよ。年始始まったばかりの給料日の日曜日のって。お願いしますよ。設定する日ちゃんと、この日しかないんでしょうけど、だったらそういうZoom参加ができるみたいなことも入れておかないといけないと思いますけど、どうですか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長　日程については1月25という形で、そこまでいろんな視点での配慮が足りなかったかもしれないんですけど、そこについては次回以降もそういったこともしっかり踏まえつつ日程設定をしたいと思います。

ちょっとZoom参加とかオンラインの参加ですと、当然、物理的には器具とかを用意すればできるとは思うんですけど、参加者、いろいろ地域の住民の方はリアルで参加する人から見ても、意見が言いやすい環境ってどういうことなのかなというふうに考えると、やはりリアル参加のみにしたいなと思ってございます。参加できない方もいらっしゃると思いますので、そういう方はどういうふうに意見を吸い上げるかというは今後の検討としたいと思いますけど、こういった結果をしっかり議事内容とかをネットでちゃんと周知しながら、どういうふうに参加できなかった人の意見を吸い上げるかはちょっと検討していきたいと思います。

○桜井委員長　小野委員。

○小野委員　今回、この1月25日、日曜日。これが、私、平日だったら、やる気がどうかという話になると思うんですけども、やっぱり土曜日か日曜日しかないと思います。これが年始ではなくて、25日、お給料日で、出かけたいとかはあるかもしれませんけれども、一応金曜日ですよね、お給料日ね。25日が日曜日ですから。ということで、私はこの日程感については特に異論はないです。

でも一つちょっと気になるのが、やっぱりZoom参加。私はZoomをよく使います。なんですけれども、見ず知らずの人たちが一度にいろんな意見を自由に述べられるかというと、しかも今回はそれリアルで見てほしい模型があるという中で、これは非常に厳

しいと思います。Zoom参加があることによって、じゃあ現場に行かないと。しかもそれをモニターするだけで、意見を言わないということだってあるわけですよ。

この間、参加ができないけれども事前に意見を出せるということだったので、意見を出してくださった方が一定数いらしたと思います。今回、この間、いろいろ告知が足りないだとかいうご意見もありましたけれども、もうよくよく考えてほしいんですよ。これまでオープンハウスをやりました。公聴会も数回やっている。アンケート、陳情審査、もうありとあらゆるところで私たちがこうやって意見を頂いているという現実があるわけです。今回、このA3判でいろんなものを整理してくださいました。新しい、非常に目新しい何かご意見があるかというと、そう多くはないんじゃないかなと思うんですね。となったときに、どういうふうにこれをじゃあまとめていくかというこの段階に入っているわけです。

この間、参加者が少なかった理由はもう一つあるわけです。いや、特に不満の解消とかそういうことでしたら、出席するということは考えていませんというのを結構言われました。何かいろんなことをこれからやっていくに当たって、そこに向けて提案ができるというなんだったらいいけれども、特に不安の解消ということだったら、申し訳ないけれども、参加はできません。こういうご意見は結構ありました。また、当日いらしていた方からもそれは言われています。これはアンケートにもありましたよね。例えば、自分たちが話すタイミングが全くなかった。3時間、4時間いたけれども一言も話せなかった。これは何かというと、次に向けての話が多少なりともできるかと思っていたけれども、それが全くできなかったわけです。となると、やっぱりシンポジウムの中身、プログラムだと私は思うんです。

ですので、来れない方もいらっしゃいます。そういう方は、前回同様に意見をしっかりとここに出してくださいと。逆に言うと、このシンポジウムの案内だけではそれはちょっと足りないかもしれません。ですので、別添で、例えばこういう模型で、こういうことを皆様に当日はご案内する予定ですとかいうものができるとか、またはエリマネの——紙1枚でも結構です。こういうことをエリマネと言っていますとかいうことを添えていただいた上で、しっかりと来れない方のご意見も頂くというような段取りをしていただくというところがふさわしいんではないかなと思いますけど、その辺りについて、いかがでしょうか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 ご意見をありがとうございます。ご参加いただけない方への意見募集という対応については、事前がいいのか、ちょっと事後で、模型とかをちゃんと少し、こういったことをやりましたという報告を議事メモと共に、周知の中でしっかり、あ、こんなことやったんだというのをある程度分かった中でご意見いただくという方法がいいのかとか、少しそこの方法については考えてまいりたいと思っております。

○小野委員 お願いいいたします。

○桜井委員長 ちょっと暫時休憩します。

午後0時33分休憩

午後1時28分再開

○桜井委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を開きます。

委員の皆さんからの質疑を続けます。

小林たかやさん。

○小林委員 先ほどから続いてですけど、シンポジウム、このちなみに先ほどリアルで、リアルでね、来た人の意見を聞くと言ったんですけど、この体育館は定員は何人ぐらい受け入れられるんですか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 前回もでしたけど、前回大体60名弱いらっしゃっていますけど、それでも十分対応できたという状況ですので、マックスで100ぐらいはいけるんじゃないかとは思っているんですけど、前回の状況を踏まえますと、大体五、六十名ぐらいなのかなと。参加される人数ですね、考えています。

○小林委員 大々的に広報して、これ、人数が60名で、それが100名になって、超えちゃった場合どうするんですか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 これまでの状況を踏まえて我々も会場設定をしておりますので、恐らくそこまでの人数にはならないんじゃないかなというふうに考えてございます。

○小林委員 先ほどからの委員とのやり取りの中でもあったんですけど、リアルがいい、リアルがいい、リアルだと声が聞けるというんですけど、60名も100名も入っちゃって、リアルに聞く時間なんか、ないですよね。全員の意見を、手を挙げていただいても、60、100人も入っちゃった場合は意見を聞けないじゃないですか。それは後で聞くという先ほどの話で、模型なんかを作るから、それから聞くという話ですけれども、要するに時間想定として、これ、15時からとなっている。後ろはどれぐらいにして。ちなみによく建築説明会なんかのときは、質問があるのは全部、意見のある人は終わりまで全部聞くというのがあるんですよ。例えば20人が手を挙げたら20人、打ち切らないで聞くということはあったんですけど、それでいいんですか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 前回、第2回のシンポジウムでは、結構ご指摘のように結構長時間にわたったといったところで、今回、第3回については、やはり時間的な都合もある方もいらっしゃると思いますし、今、時間的には15時からというふうに書いてございますけど、大体想定としては2時間程度を考えておりまして、それくらいで収まるような企画の内容とかワークショップの進め方等を、今、ファシリテーターを含めて相談しているという状況でございます。

○小林委員 私の質問はそうじゃなくて、20人発言した人がいたら、全員、時間が例えば2時間来ても、ご意見を聞くんですかと聞いているんです。

○桜井委員長 ちょっと待って。その、麹町小学校でやる今度の第3回目のこのシンポジウムの進め方、進め方をちょっと何回かやり取りを今しているので、区のほうで今言っている時間、60人が100人になるの。

○小林委員 分からないと。100人は入ると言った。

○桜井委員長 100人は入る。で、そういうふうにならないように、2時間ぐらいで収まるような運営の仕方をしますというわけでしょ。それができなかったらどうするんですかというような、そういう話なんだから、ちょっともう少しまとめて、会が分かるような答弁を先にしてくれる。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 会については、プログラムは三つございますけど、基本的にはこれまでの振り返りという部分は、区から前回の、当然、附帯決議の概要も踏

まえつつ、前回の振り返りとして説明をしたいということで、ここは皆さんから、来た人全員に何か質問をするような場というふうには考えてございません。

○桜井委員長 そうだよね。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 で、二番町の地区の未来を語るという2番目のプログラムでございますけど、こちらについては、もう併せて模型を使って地区計画の概要というものを説明させていただくという場と、その後に何グループか分かれて、ワークショップ形式という形でそれぞれグループで意見を出し合って、その上で、グループごとにまとめて意見をそれぞれ頂いていくというような形での進行を考えているといった形でございます。

最後のエリマネは、基本的には説明をしていくという形で考えていますけど、ちょっと当委員会でのご意見も踏まえて、エリマネのプログラムはどこに入れるかというのはちょっとまた再度見直しますけど、そういった形で考えていますので、全員が全員からご意見を頂くような場というのは今のところ想定はしていないといった形です。

○桜井委員長 うん。

小林委員、ちょっと少しまとめて、このシンポジウムの在り方についての質問でしょ。ね。ちょっとまとめて質問してくれますか。

○小林委員 まとめて答えたの。

○桜井委員長 まとめて答えるように、今言ったんだけど。

○小林委員 答えない。

○桜井委員長 だから、答えていないものがあるんだったら、それをまとめてくださいと言っているの。

○小林委員 だから、先ほど言っているのは、そう、ワークショップでやるのは分かるけれども、説明をしたって、会は、質問を後、受けるわけでしょ。そのときに20人とかいたら、時間が来たから打ち切るんですかと聞いているんで、さっきから。全員聞くんですか、ほかの方法を取るんですかと聞いている。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 それは時間によって、状況になりますけど、時間で区切って、もしそこで言い足りないような状況でしたら、またアンケートとかを実施しながら、その中で意見を述べていただいて捨うという形を想定しています。

○桜井委員長 そうだよね。その場面にならないと分からないことはあるだろうけど、だけほったらかしにするわけにはいかないんだから、当然、後で何かの広報みたいなところでお示しするとかいうような形は取るわけでしょ。ね。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 はい。（発言する者あり）

○桜井委員長 まだ続けますか。

○小林委員 この、関係してですか。（「いいえ」と呼ぶ者あり）違いますよね。

○桜井委員長 そうじゃないの。

小林委員。

○小林委員 そしたら、それは分かりました。やり方を工夫してやっていただくのと、ちゃんと皆さんの意見が聞けるように運営をよろしくお願ひしたいと思います。

環境影響調査の中で、風環境の話がさっきから出ていたと思うんですけども、風環境については、ここでビル風というのを、陳情にもあるし、日テレ跡地再開発の環境影響調

査というホームページにも出て、部長が説明していましたけれども、これ、最大瞬間風速20メーターを超える頻度が年間13日以下のところが、60メートル案の場合は87か所で18か所、80メートル案では30か所に増えるという、明らかにこういうことを出しているわけですよね。これは日テレさんが出したでしょ。ですよね。

風環境ってすごく難しくて、これを対策するって、基本的にはできないんですよ、もう建っちゃったものができれば。建物の高さを低くする以外は、風がいろいろ複合になっちゃったりしていて。

風については少し、前から風については、対応、結局シミュレーションをやりました、こういう結果が出ましたというと、文字面で示させると、住宅を吹くそよ風みたいな話になっていて、実感が全然合わないことがあるんです、シミュレーションされた場合に。でも実態、始まるとき、すごい風ということがあるんですね。これは秋葉原の再開発のときもそうだったんですけども、初めのシミュレーションをやったところと実際できたもの全く、全くって、かなり違っていた。それで最後どうしたかと言うと、防風林じゃないんですけれども、木を植えますとか、後対応になったんですよ。

ということがあって、これ、風というのは、あと生活実感で捉えられてくるんです。それは何かというと、この場合はもうはっきり書いてあるから、これにどう対応するかというのを答えてもらうことが一番いいことなんだけど、生活実感で言うと、今度、例えば新築工事とか解体工事のときの騒音、振動なんかは、都条例とかでは75デシベル以下とかになっているんですけど、これは1時間の平均なんですよ。生活実感で困るのは、1時間の平均がうるさいということはほとんどないんですね。突然うるさい。それが75平米ではなくて95平米とかになっちゃうんです。それが困るという苦情をよく受けるんですよ。平均で95なんか出でていないんです。平均すると75以下になるんです。それは音を出しているときが30分あって、音を出すときが5分でも、その大きな騒音だったり突然来る振動だったりするのに苦情が来るんです。それはちょっと例なんだけど、風も同じなんですね。突風が吹くという部分が、これをこの部分でいくと、突風が吹きますよというような、なかなかシミュレーション化しにくいんですよ。と、質問としては何かというと、そういう要するに予想できない風なんかは、事が起きたときにどう対応するかというのを載っけておいてほしい、与件の中に。どう対応するか。

これはね、まあ、秋葉原の時もそうだったんですけど、その項目を入れるか入れないかで、後ですごい違うんですよ。事業者が対応してくれる、してくれない、で。予見できないことが起きるんです、現実って。例えばタイムズタワーができたときに、タイムズタワーができる前は、あそこは広場だったんで、何にもなかった、建物が。あそこができたことによって、一遍に、言えば、下水が落ちてくるんですよ。と、下水管は広げていないんです。そうすると、落ちてきた下水を、古い土管というか下水管が受け取るんですけど、受け取ると、水は処理できるんだけど、臭いが処理できなかつたんですよ。出てきちゃって、外に出る。で、臭いを出すところがたまたま2か所しかなくて、その2か所の人というのは、住宅から随分離れているんだけど、非常に異臭で困ると。ということがあったときに、調べていったら、これ、タイムズタワーの下水のあれじゃないかと、原因じゃないかというんで、それ、そこに、タイムズタワーのときは、あそこを総合的に受けたときに、予見できないことができたときは、言われてもらったら調べるとなっていたんです。で、

調べて、タイムズタワーのほうで調べてもらってやつたら、そうだったということになつて、それに対応するということになったんです。

それでどういう対応をしたかというと、下水って、こう、一つの家に1ますあったんで、一つ、こう、弁があつて、出たら閉まるようになつてゐるんですよ。でも、古い側のほうってそれがついていなかつたから、そつちに逆流しちゃつたんです。こつちは閉まつちやつて、臭いだけこつちに出す。だから、こつちにもつけてもらうみたいなことで対応してもらつたことがあるんで、そういう予見できないことに対して、あった場合は、突っぱねるんじやなくて調査をします、それについては。原因は調査しますというような1項目を入れていくというようなことが、さっきから与件管理の中であつてゐるんだけど、そういう項目をね、全部やれと言つてゐるんじやないんですよ、予想できないことが、原因がひょつとしたらあなたかもしれないよと言つたときは、調査してくれるというみたいのを入れておいてくれるような与件整理もしていただければよろしいかと思うんで、いかがでしょか。

○加島まちづくり担当部長 まさにそこら辺は事業者さんがどう対応していくかということです。区がそういった対応をしなければいけないというのは、ちょっとそこ、そこまで指導できるかというところがあります。ただ、恐らく今後の建物の計画を出していくで、風の環境影響調査だとか、下水もあるかもしれませんね。そういうものを出していつたときに、そういうご意見が多分地域からも出ると思います。そのときにちゃんと事業者さんとして、どういう考え方の下で行つていきますよと。あそこは、日本テレビさんが、伺っている限りでは、別に土地を売つてどこかに売買するわけでもないし、あそこでしつかりエリマネだとか、全体のエリマネかどうかというのはちょっとまたご意見はあると思ひますけど、取りあえずそこでいろいろと責任を持ってやっていくということなので、そういう対応は、私からするとしつかり対応していただけるというふうには考えております。ただ、はっきり言えるのは、やっぱり事業者さんがこういうふうにやつていきますと、こういった対応をしていきますというふうな形でやるのが筋の話ではないかなというふうに思つております。そういう意見も、今、委員から出ましたけど、今後出るというふうに私たちは認識しております。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○岩田委員 環境影響調査のところでビル風の話とかが小林委員からありましたけども、こういうのって、結局、どういう影響が出るのかというのが分からぬから、皆さんそのまま行つちゃうんじやないかなと思うんですね。だから、それを皆さんに知つてもらうためにも、ホームページとかでも、もっと上のほう、しかも分かりやすいところ、Q&Aの一番下のほうじゃなくて、それを分かるようなところにしていただきたいんです、まずは。それって、できますかね。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 日本テレビさんが実施している環境影響調査の、今、前回の結果概要の周知方法だと思いますけど、そちらについては第2回シンポジウムでもご意見が出たので、その後、日本テレビさんがホームページのほうを改善して、結構分かりやすいようなリンク先を貼つたというところは聞いております。

また、区のホームページも、日本テレビさんへのホームページにリンクできるように、

しっかりそこは、区のホームページも改良して、分かりやすくしたといった対応をしてございます。

○岩田委員 僕も探したんですけども、なかなか、なかなか見つからなかつたんですよ。なので、本当に、もうトップページに持っていくぐらいの、そんなようなね、まあ、トップじゃなくてもいいですよ。でも、トップに近いぐらいの、かなり分かりやすいところにやっていただかないと、我々ね、仕事でやっている人だったらどこなのかなと一生懸命探しますけども、なかなか見つからないんですよ。なので、そういうのをちょっと、もうちょっと分かりやすくする、そういう努力なんかをしていただきたいです。まず、そこ。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 区のホームページからリンクしておりますけど、日テレさんのホームページのことなので、そういうご意見があったことは伝えさせていただきます。

○岩田委員 でも、区が全く無関係なわけじゃないんで、できればそういうのもやっていただければ、より丁寧かなと思うので、そこはちょっと考えていただきたい。

次に、あとは参加者のことがありましたよね。60名ぐらいで、これが100人ぐらいでも大丈夫だ、みたいな。何か、僕、それ、さっきも言いましたけど、午前中も言いましたけども、前回あんな周知方法をしておいて、いや、こんな、あんまり人が集まっているからというのはどうなのかなと思うんですよ。もっと大々的にやってみて、本当にそんな、参加者が少ないのかなと思うんですね。あの、私の周りにはですよ、さっきは何か意見がなかったから行かなかったという人が多かったという方もいましたけど、中にはそういう方もいるんでしょう。私の周りは、知らなかったから行けなかったという方が非常に多かったです。そして、そのZoomの話も、例えば、足が不自由な方とか、いろいろいるわけですよ。なかなか、行くのが困難だと。そういう方のためにも、ね、誰一人取り残さないと、そういうことを考えるんであれば、そういうZoomを設定するとか、そういう配慮なんかがあってもしかるべきなんじゃないかなと思うんですが、そこはどうでしょうかというのが、次。

そして、最後、その周知方法。ホームページの、千代田区のね、千代田区も関係しているんですから、あの番町次世代シンポジウムの、このことはね。そのシンポジウムの周知、ホームページの、例えば千代田区のトップのほうに持ってくるということは可能なのか。そして、最後に、この、せっかくチラシがあるわけですから、これ、全戸配付とかはしないよという話なんんですけど、じゃあ、これ、私がお借りして、これ、コピーしてもいいですかね。というのが最後。

以上、質問をお願いします。

○加島まちづくり担当部長 番町次世代シンポジウムは、これ、区がやっているやつなので、それでその、区のホームページのトップに持つてこいということのご指摘ですかね。まあ、区のトップって、いろいろと、ほんと、区民全体の方のところから、これはどちらかというと番町地域のところなので、それをどういうふうに捉えるかというのがありますので、そこは広報のほうともちょっと打ち合わせしないと何とも言えないところなので、我々まちづくり担当としては大事なところだというふうに思っていますので、なるべく皆さんに見ていただけるようにしたいなというふうに思っています。

で、前回のやつ、知らなかったという人が結構いたということなので、ぜひ今日、1月

25日にやりますということを公表していますので、ぜひ、知らなかつた人に周知していただけますと、我々としてはありがたいなと。今日のやつ、コピーしていただいても全然問題ありませんので、お渡しいただければというふうに思つております。

○桜井委員長 よかったね。

はい。ほかにありますか。

○小林委員 先ほどちょっとホームページの話も出て広報しているというんで、これ、知恵、知恵なんで、できる、できないじゃなくて、知恵として話をすると、風環境の話なんですね。風って、さっき言ったように、突風が吹いたりするのと、もう既にここのシミュレーションではこの部分の風は強くなると分かっているわけですね。そうすると、要するに風環境マップというのを作つて、ここは強いですよと教えてあげたり、突風が吹くときには、ホームページにこの日は突風が吹くとこの辺は危ないですよというのを教えてあげるようなホームページでの操作をすると、すごくいいのではないかと。これ、一緒に出ていたけど、都市計画審議会でも指摘されたことがあって、子どもをベビーカーで連れていいくとき持つていると、いろいろなものを持つていると、風が吹いたら、要するに傘もそうなんだけど、傘を持ってやつてると飛ばされちゃうと。そうすると、そこの位置は通園路の、避けて、ほかから行ける。ふだんは近いからこっちの道を行くんだけど、そこは風が強いというのを分かっていると通園の経路を変えていけるんで、そういう情報があったら、非常に、子育てしているとき、通園するときには助かりますとかいうのがありましたんで、そんなのも参考にして、特に日テレさんみたい、大企業で、マスコミの企業だから、そういうのは得意じゃないかと思うんで、その辺も少し、風については都心のやっぱり大問題なんで、工夫していただくというのは、ちょっと与件というか、条件というか、何ていうか、その辺を工夫してもらえないでしょうかね。

○加島まちづくり担当部長 先ほどご説明したように、建物の計画の中で、風の影響がどう出るかと。そこでしっかりとやらなきゃいけないのが、今言われたような、例えばベビーカーを押しているときに、その風で行けないよというような計画は、してはいけないわけですね。そういう風が起きないように配置だとかということをやるというのが一番大事だというふうに思つています。

一方で、実際に建物が建つた後、そういう事象が出てしまうというのは過去にも何件か、もちろんあったことは私たちも認識しておりますので、そういったときにしっかりと対応していただける体制をちゃんと整えてもらうということだというふうに思つていますので、そういうご意見も今日あったということもそうですし、また先ほどと同じになっちゃいますけど、今後計画を、この表明、出していったときに、そういった意見も地域からも必ず出るだろうなというふうには認識しておりますので、そういった対応はもちろんやっていただきたいなというふうに思つておりますので、今日のことはちゃんと事業者さんのほうには、そういうご意見があつたということをお伝えしたいというふうに思つております。

○小野委員 関連。

○桜井委員長 はい。小野委員。

○小野委員 はい。今の風の件なんですけれども、例えば区内にはいろんなビルの高さのところがついて、これまで風が心配されるような計画というのもあったと思うんですけれ

ども、そういうところに対してもそういうことということのはされているんでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 先ほど、日テレさんの場合は、ここは日テレさんがずっといらっしゃる建物だということで対応がかなりきっちりやっていただけるということなんですが、区内の今までの、やっているところも実際にそういう事象が出て対応しているところというのもあるはあるんですけど、その、何でしょう、開発して、もう、ちょっと担当者がいなくなっちゃったというところも実際にあるので、そういうところの対応がなかなか難しかったという事例も、なくはないです。そういうったような形に、今まであったというところです。

○小野委員 はい、理解できました。

そうすると、今後いろんなところで再開発が起きて、あると思うんですけども、ビルの高さというところで、風のこともこうした感じで話題になると思うんです。そうなったときに、今度この計画だけ、二番町の計画だけというところではなくて、これ、全域に及ぶことかなと思うんですけども、その辺についても同時に考えられるということですか。

○加島まちづくり担当部長 二番町に関しては、市街地再開発事業ではないんですけども、今、市街地再開発事業では、やっぱり過去にもそういうた、先ほど私が言った、あるいは再開発事業だとそういうところなので、そういうたところの事前と事後の評価だとか、そういうことをいろいろ検討していますので、もし事後にそういうものが出了場合には、ちゃんと検討、対応してもらえるような体制を整えていくことが必要なんじゃないかというのも、その検証の中で、ちょっといろいろ検討していますので、今後そういうものをちゃんとしっかり対応していくことが必要だというふうには認識しております。

○小野委員 はい、分かりました。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、質疑を終了します。

陳情でございますけれども、本件11件の陳情につきましてはいかがいたしましょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 継続ということでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、継続とし、二番町地区のまちづくり関連の陳情審査は、そのように終わりにさせていただきます。また、報告事項（1）につきましても終了いたします。

続いて、報告事項の（2）番、街路灯LED化事業の進捗状況について報告してください。

○須貝基盤整備計画担当課長 それでは、資料06の環ま02、街路灯LED化事業の進捗状況についてのファイルをご覧ください。LED化事業の進捗状況について、資料2に基づいてご報告いたします。

本事業につきましては、本年7月に契約いたしました。9月から、机上において事前調査を行い、11月から現地調査をしているところでございます。現地調査によって、LE

LED化対象の数量や灯具仕様を確定し、年明けから街路灯メーカーに製品発注を行います。令和8年4月からLEDへの灯具交換を始め、電力契約の更新手続を経て、令和8年10月からリースを開始する予定でございます。

本日の報告は、途中経過となりますので以上となります。今後事業の進捗に合わせ、当委員会において適宜報告させていただきます。

○桜井委員長 以上ですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○桜井委員長 はい。ご報告いただきました。この件についてご質疑ございましたらいただきます。よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 ありがとうございました。このリースが始まる前までに解決しなくてはいけない課題が何件かあったはずなんんですけど、その辺の整理はできていますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 課題としましては、連絡が来たときにそれが灯具ではない場合とか、それがたらい回しになるのではないかというような課題と、あと、装飾灯ですね、そちらが、状態が変わってしまうという、そういうようなことがないようにというご指摘があったと思います。

まずは、その連絡が来たときの対応についてなんですが、基本は、街路灯のほうに、連絡先、新たにリースする街路灯には連絡先がありまして、そちらのほうには24時間365日オペレーター対応するという状況になってございます。それが、そちらに行って、今度、それがリース対象外の場合、そちらの場合は従来どおり、今度、区のほうの対応になるという状況は、それは変わりございません。

それから、もう一つの装飾灯のほうですけれども、今、こちらのほうは現地調査をしている最中でございますので、そのほう、（発言する者あり）現地のほうでそれを確認しているところでございますので、その中で、その装飾灯を、どういうような形になるのかというところで、今後、その協定している団体と協議をしていくということでございます。

○小林委員 装飾灯についてはまた決まりましたらご報告いただきたいと思いますけど、修理、連絡、要するに故障した場合のあのやり方って、先ほど、前に質問したときとほとんど答弁が同じだと思うんですけども、指摘したのは何かというと、電気が切れるというのは早急に対応しなくちゃいけない。けれども、このやり方は早急に対応できませんねという指摘なんですね。それを解消できて、今、できるようにやりましょうと言うんだけど回答は同じなんで。同じじゃないですか。変わりましたか。変わっていないですよね。（発言する者あり）変わっていないでしょ。いや、答えてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 その、電気が切れる場合なんんですけども、今のナトリウム灯の場合だと、電球以外に、自動点滅器とか安定器、あと遮断器ですね、そういうものがついていますので、今切れている原因として、そういうものが出てまいります。

電球の場合だと、今度リースにするんですけども、LEDに替わりますと、電球が切れにくいということもますございますし、それから、今度リースするものは、自動点滅器が内蔵式の灯具になりますので、その故障も、もしそれでつかなかつた場合はそれで解消できるということがございます。あと、安定器も、今、ナトリウム灯だと、その安定器が壊れてつかないというものがあるんですけど、LEDの場合は安定器を必要としてお

りませんので、そういう部分でその不点に、リースしたものが不点になるということはあまり、可能性として少ないのかなというふうに考えてございます。

○小林委員 今ご答弁いただいて、LEDと今までのナトリウム灯は基本的に構造が違うんで、極端な話で言えば、壊れないと。

○桜井委員長 壊れにくい。

○小林委員 ほとんど、壊れにくいし、球も切れないということなんでご安心くださいという中で、起きたときはどうしようかという話をしているんで、それも分かりますよ。LED灯は、寿命を長くするために、そういう修理やなんかの機会を少なくするためにやっているんだけど、でも実際は、つかないと困るのは間違いないんですよ。そのときに電話番号を見てかけて、要するにどこが原因かというのをつかむまで、やはり時間がかかる。からない。かからない。その辺をはっきりしておいてほしい。

○須貝基盤整備計画担当課長 現在の状態ですと、例えばその申告、電気が切れているという申告は、My City Reportですとかメールあるいは電話ということで来るんですけども、それが、今の状態でいくと、我々の営業時間帯であればすぐ対応はできますけど、そうでない場合は、翌営業日に分かると。ただ、こちらのLEDの場合は24時間365日オペレーターが受けますので、その場合、万が一それがリース対象外というものであれば、それは区のほうに連絡が来ますから、それは今と同じ状態になりますので、今の状態がすばらしく早いかというのありますけど、サービスの低下にはつながらないという認識でございます。

○小林委員 あの、今日も、僕、電灯が切れましたというのをお願いしたところなんんですけど、切れた人は、あそこ、電話しません。よっぽどのことがないと。なぜかというと、水銀灯で——あ、水銀灯じゃなくて、ナトリウム灯で照らされている人で困る人が連絡してくるんですよ。でも、困る人は、電話しないんですよ。会うと、僕、頼まれるんだけどね。ここ、切れているんだけど、みたいな。それで、その電話をするだけの対応ではない方法も考えてほしいんですよ。ここに書いてあれば、その人が電話するだろうじゃなくて、ほかの方法も考えておいてほしいんですけども、そんなに壊れないものなら、壊れたとき、よっぽど大変になるんで。

○須貝基盤整備計画担当課長 我々のほう、その申告もまずあるんですけど、それ以外でも、我々のほうでも毎日の青パトですとか、あと、私たちも週に二度ほど夜間パトロール、工事のパトロールで一緒に回ったりしていますので、そういうところで発見していくというところはございます。

○小林委員 現実は。

○須貝基盤整備計画担当課長 現実がそういうことで。はい。

○桜井委員長 うん。まあ——えっ、まだありますか。

○小林委員 いえ、いいんですよ、だから。

○桜井委員長 はい。まとめてください、小林委員。

○小林委員 いいんです、いいんです。それもちゃんとフォローできていれば、いいんで。これがLEDになろうが何になろうが、切れているものを見つけたら直さなくちゃいけないんで、そのシステムを、電話のそこだけ見ろよと言うんじゃなく、そういうふうに青パトが回っているのはいいんですけど、実際、青パトが回ってどれだけ見つけたのかも分から

ないし、所員が2週間に1回回っていてどれだけ見つけたも分からぬんで、その辺はそごがないようにフォローできるような体制を取ってくださいね、これを機に。ということなんです。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。おっしゃるとおり、明かりが消えているというのは非常に、あってはならない状況でございますので、行政としてそれを早く進めていくということで、いかに早く直せるかというところは、さらに検討してまいりたいと存じます。

○桜井委員長 はい。よろしくお願いします。（発言する者あり）

ほかにはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。じゃあ、次、行きます。報告事項の3番目、幹線街路補助線街路第64号線の都市計画変更について。

○榎原景観・都市計画課長 では、報告事項の3点目についてご報告いたします。ファイル番号07、環境まちづくり部資料3をご覧ください。

まず、資料の項番1につきまして、都市計画道路とは、都市間の物流や移動を担う重要な土地インフラであり、主な種別としては、まず波紋状に広がる環状線、そしてその環状線から放射線状に延びる放射線、それらを補い、今回の対象路線ともなる補助線がございます。

資料中段左の地図に区内の都市計画道路についてお示しをしておりまして、そのうち赤い破線で囲った箇所が、今回ご報告をする補助64号の該当区間となっております。

同じく資料中段右上の四角囲みにあるとおり、都市計画道路の区域内では建物の制限が適用されるほか、固定資産税等の減免が適用されるといったルールがございます。

その下の四角囲みには、見通しを良くした上で、利用者の安全を守る空間として設けられる隅切りについて記載をしております。

続いて、項番2につきまして、東京都及び区市町村では、おおむね10年の期間で優先的に整備をすべき路線を定めた事業化計画を策定してきました。現行の計画については、平成28年3月に策定をした第四次事業化計画でございまして、都市計画道路に必要な基本目標として、活力、防災、暮らし、環境、以上の4点を掲げております。また、この基本目標を踏まえた15の検証項目を設定し、いずれにも該当しない路線、区間については、見直し候補路線という位置づけを行っております。

見直し候補路線については、区が交通量等調査を行った上で検証したほか、地域の皆様に対する意見交換会を通して、沿道地権者への情報提供等を図りながら、手続を進めております。

なお、先ほどの資料中段左側の地図にお示しをしたとおり、第四次の事業化計画において区内では計3路線が見直し候補路線となっておりまして、そのうち補助98号及び補助の55号につきましては、既に廃止の手続が完了しております。

続いて、次のページの項番3をご覧ください。補助64号の詳細について記載をしております。

昭和21年に都市計画決定がなされ、昭和50年から区に計画が移管をされております。以降は部分的な拡幅工事は行われているものの整備が完了せず、第四次計画において見直し候補路線に位置づけがされております。その後の調査を行った結果、都市計画道路とし

て整備すべき基準の交通量を満たしておらず、また整備をした場合と廃止をした場合、いずれも将来交通量に変化は少なく、都市計画道路としての整備を行わなくとも、交通機能への影響がないということが確認できました。

また、補助線街路については、路線と路線、また路線と重要な拠点を結ぶものであり、今回は未整備の見直し候補路線と合わせ、資料中段の紫で示した、完成済みの区間についても、廃止をする都市計画変更を考えております。

なお、補助55号との交差点に位置づけられた未整備の隅切りにつきましては、東京都と協議を行う中で道路構造令等に基づく更なる検証が必要だという判断をした上で、今回の変更では廃止をせず、あくまで路線の変更のみを行いたいと考えております。

地図の下の部分に、意見交換会の開催状況をお示ししております。令和4年から5年にかけ3回実施をした後、関係機関との調整を踏まえ、先般第4回目の意見交換会を開催しております。当日の質疑等の内容についてはニュースにまとめ、地権者宛て配布をしているところです。

最後に、項番4、今後のスケジュールについてお知らせいたします。

本日、委員会での報告の後、12月16日に予定されている都市計画審議会でも本内容についての報告を行いまして、以降は都市計画手続に入っていく予定となっております。来年3月の都市計画審議会で審議を行っていただきまして、その後は4月に都市計画決定をするスケジュールを、予定として考えているところです。

ご説明については以上です。

○桜井委員長 はい。説明を頂きました。この件についてご質疑ございますか。

○大坂委員 補助64号線の都市計画変更ということなんですけども、この道路、一般的に我々、ずっと長らく千代田区に住んでいて、神保町地域から四ツ谷・新宿方面に抜けていくための抜け道という認識がすごく強かったんですね。新宿から入ってくるときなんかも四ツ谷駅を越えて、すぐ左に曲がって帰ってくるというのが我々の定番のルートではあって、非常になじみが高いところもあるんですけども、一方で、外堀通りですとかそういったところの交通量が大分少なくなってきたというところもあって、そういった抜け道を使わなくとも、そんなに時間が変わらずというか、むしろ、運転は楽に神保町のほうに帰ってこれるみたいなイメージがあるので、そういった時代の流れの中で、ここが計画から外れていくということは、見直しとして適正な手続なのかなというふうには思ってはいるんですけども、一方で、これを、この資料を見ると、建築の制限ですとか固定資産税の減免という話があるんですけども、この計画が変更されることによってこの沿道の資産価値みたいなところには何か影響があるのかどうか、その点、説明をお願いします。

○榎原景観・都市計画課長 都市計画道路の位置づけがなくなる、廃止をすることで、どういった影響が及ぶかというところに関して、まず1点目は委員ただいまおっしゃっていただいたとおり、これまでかかっていた建物の制限が廃止になった場合についてはそれが適用されない形になると。建物の計画をより、自由度を高くできるようになるといったようなメリットがございます。一方で、土地の評価についてどのような考え方が取られるかということに関してなんですけれども、固定資産税については、先ほど少し触れたとおり、これまで計数上少し減るような形での計算が適用されていたものがなくなるといった点はあるんですが、土地取引における評価についてどういう判断が下されるかということにつ

いては、ちょっと一概に言えないところもあるんですけれども、制限がかかっていたものがなくなるというところに関して見ると、いい面もあれば、そのほかの、通るはずだった道路が通らなくなるというところで低く見るという判断もあるので、一概にどちらに振れるかというところについては、なかなか言及しづらい部分かなと思います。

○大坂委員 はい。ありがとうございます。その辺りについては、この意見交換会の中で、取り立てて、残してほしいとか、そういった意見はなかったということでよろしいんでしょうか。

○榎原景観・都市計画課長 都市計画道路としての位置づけを残してほしいといった観点のご意見はなかったかなというふうに認識をしております。

○大坂委員 一定程度、この地域の中でも合意が取れているんであれば、それはもう問題ないのかなというふうには思います。で、もう一方で、私も最近自転車でよく通るには通るんですけども、完成部分と未完成部分、あまりこの違いが分からぬというか、言われてみて、あ、そうだったんだと今回思ったんですけども、この違いというのは、今どういう状況になっていて、そこが大きな影響があるのか、今後工事等が行われなくなるということにはなると思うんですけども、その辺の影響についてはどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○榎原景観・都市計画課長 資料裏面の真ん中の地図のところに補助64号の基本情報という欄がございますが、この中の一番下に計画幅員15メートルという記載がございます。整備済みの箇所についてはこの計画幅員15メートルが既に整備をされている状況なんですけども、この黄色い箇所、まだ未整備の箇所については、この15メートルの基準を満たせないという形で、今後はその状況で整備が行われなくなるというのが今後の状況になります。

整備を行えない主な理由なんですけども、その未整備部分については、主にこの対象区域の、地図で言うと左側のところに、江戸城外濠の史跡がかかっている部分が整備をできない箇所に主に該当していまして、今、その史跡を道路として造るために削っていくというような判断がなかなか取れないというところもあって、今回そういった状況も踏まえて廃止の手続を行うことが適当であろうというふうに考えています。

○桜井委員長 なるほど。

大坂委員。

○大坂委員 言われてみれば、この左側の部分というのは、歩道がなかったですよね、たしか。で、史跡のほうを通っていけば、歩いていくことはできるというところもあるので、この史跡を残しながら開発を進めていくというところでは、このままの判断というのは妥当のかなというふうには思います。

で、もう一個が、補助55号との交差点の部分、日テレ通りとの交差点の部分が隅切りが残されるという判断だと思うんですけども、ここなんかも自転車で通ってみると、やっぱり歩道がすごく狭くて、走りづらい感じはあります。一方で市ヶ谷駅からすぐのところでもあって、人の通りも非常に多いというところなので、ここは何らかの、これ、残されたということは、何らかの手を入れることがこの先考えられるということでよろしいんでしょうか。

○榎原景観・都市計画課長 はい。ここの隅切りを残した背景としては、東京都と今後こ

の千代田区内のここ以外の隅切りも併せ、東京都全体で今後隅切りをどういった形で位置づけをしていくかというような、今、基準をいろいろと相談しているところでして、その整備ができた上で、改めて、こちらの隅切りについてもどういった取扱いをするかというのは今後改めて検討する機会というのが訪れるかなというふうには考えています。

○大坂委員 ここについては非常に交通量が多いところでもありますので、できればきれいな形で進んでいくことを希望いたしますので、その辺について、しっかりと踏まえて検討していただければなと思います。

○榎原景観・都市計画課長 はい。当然こういった隅切りの取扱いについても、今後何か検討していく場合については、地域の皆さんのお声等は伺った上で、どういう対応を取るかということについて検討を深めてまいりたいと考えております。

○桜井委員長 はい。

春山委員。

○春山委員 すみません。この64号線、補助64号以外の話も、今、課長から説明が、少し触れられたので、全体の都市計画道路決定している道路に関してどういうスケジュールで都と協議しながら見直しを今後していく予定なのかという全体のところと、あと、この64号は第1回意見交換会が令和4年から始まっているんですけども、これは地域発意で始まったんですか。それとも、行政から主導したんでしょうか。その辺りをお伺いできますか。

○榎原景観・都市計画課長 ただいま都市計画道路については第四次の事業化計画のほうが現行の計画という位置づけになっているんですけども、今後、計画期間が間もなく満了することに伴って、第五次の事業化計画についても案をお示しした上でパブリックコメントを実施していくことについては、先般東京都のほうでも発表があったところです。まだ、その内容がどういった形でお示しできるかというところについてはお話ができないんですけども、今後新たな位置づけも見えてきた中で、優先整備路線であったり、見直し候補の路線というのが改めてどこになるかといったようなことを踏まえた上で、その後の調整というのは進めていきたいなというふうに考えています。

あと、先ほどの説明会はどちらの発意でという2点目の質問がございましたが、こちらについては、この路線について見直し候補に入っていたというところもありますので、区としてはほかの路線と同じく計画の期間のうちに一定程度取組を進めるべく、こちらからお声掛けをさせていただいたというところです。

○春山委員 すみません、64号のことではないんですけども、これまでの委員会で、先ほど議論していた二番町の日テレの開発によって都市計画道路のトリガーになるんじやないかというのがかなり委員会でも議論が出ていたと思うので、その地域発意で道路の在り方というのが、意見が出てきたところは、積極的に区のほうでも都市計画道路の見直しの在り方というのは協力するような体制を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○榎原景観・都市計画課長 区内のどの路線についても、地域の皆様のお声として、ちょっと検討の機会が欲しいというようなご要望がございましたら、そういったご意見も踏まえながら、区としても対応を取ってまいりたいと思います。

○桜井委員長 はい。この件、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、次に行きます。報告事項の4番目、飯田橋駅周辺のまちづくりについて報告してください。

○吉田地域まちづくり課長 はい。それでは、資料で言うと08、環ま04から11の環ま04、「参考」の「参」に3の、四つございますが、08の資料4のほうで説明させていただきます。今回は飯田橋駅周辺、特に東口の周辺のまちづくりについて、1枚目に記載のとおり、3点ご説明、ご報告させていただきます。1点目、2点目につきましては、こちらは都が座長を務めているような会議体で、今年の7月と10月に策定、施行されているものでして、③番に関しては、こちらは区が、区のまちづくり協議会ですね、飯田橋・富士見地域まちづくり協議会のほうで今後改定していく案件となっております。それでは、次のページで、①番から説明させていただきます。

一つ目が、飯田橋駅周辺基盤整備計画というものに関してですが、まず、こちらはどういうものか、経緯を含めてですけれども、飯田橋駅周辺における来街者・在住者の安全とか安心を確保すべく、将来を見据えて、強靭で持続可能な都市基盤、そういうものを整備していくために、東京都を座長とした関係団体、例えば新宿区さん、文京区さん、あとはJRさんとかメトロさんとかから成るような「飯田橋駅周辺基盤整備推進会議」というものを令和5年に設置して、この飯田橋周辺の都市基盤の施設の整備の在り方というものを検討してまいりました。本年の7月には、この基盤の必要性だったり、位置・構造・規模などの仕様、そして整備及び維持管理に関する関係者間の役割分担だと事業スケジュールなどを取りまとめた「飯田橋駅周辺基盤整備計画」というものを策定しました。ちょっと下のほうに画像とか地図とかを載っていますけれども、この計画では将来像、目標が五つありますけども、将来像の実現に向けた五つの目標と、それぞれ目標達成に向けた取組などを取りまとめています。例えばですけれども、目標1が道路・歩行者ネットワークの改善・強化であったりとか、目標2がまちの機能の強化とかといったもので、大きいところで言うと、北側のほう、駅東口の北側のほうの、今、ちょうど、結構昔に造られたような歩道橋がありますけれども、そういうものに代わるような歩行者のデッキを整備していくとか、そういう取組もまとめているものでございます。

次のページが、飯田橋駅周辺基盤整備に係る共同貢献スキームに関する要綱ということで、こちら、先ほどの飯田橋駅周辺基盤整備計画に基づいて、基盤、デッキだったりとかそういう、いろいろ基盤がありますけれども、そういう基盤を計画していくことや事業実施にかかる費用に関して、駅周辺の開発事業から受け入れた協力金であったり、国からの補助金とか、そういうものを充当することによって、基盤の整備を一体的かつ効果的に実現する仕組みでございます。こういったものを、この共同貢献スキームに関する要綱というものを10月21日に施行しております。ちょっとなかなか、こう、ほかの地域で例がない、例を見ないようなものなんですけれども、イメージ、下のほうにイメージ図を貼っておりますけれども、執行管理役、こちらは関係する自治体、行政機関ですね、東京都、千代田区、新宿区、文京区が執行管理役となって、この3区にまたがっていたりとか、規模が大きいものですから、整備計画を実現することに向けたまちづくりの検討を行うような主体だったりとか、実際に基盤を整備するような主体を選定するとか、そういうことをした上で、今後その基盤整備を進めていくといった仕組みになっています。実際

どういったものがそのスキームの対象になっていくのかとか、その主体に関しては今後決定していくということになります。

最後が飯田橋駅東口新整備構想の改定ということですけれども、飯田橋・富士見地域のまちづくり協議会で、飯田橋駅東口周辺の課題やまちづくりの考え方について整理をしていて、それで令和3年に飯田橋駅東口新整備構想というものを策定しております。こちらについては、先ほど申し上げた駅周辺の基盤整備計画であったりとか周辺のまちづくりの動向、再開発とかの変化を踏まえた改定を、今、検討しております。改定に向けた取組として、年度は昨年度になりますけれども、今年の3月にオープンハウス型の説明会で地域の方であったりとか在勤の方、在住の方に意見を伺ったりとか、直近で言いますと、その意見を踏まえた検討案、改定に向けた検討案に関する意見募集を、10月31日から11月14日の間で行いました。意見募集は、オンラインとか郵送とか、それだけではなくて、一応10月31日と11月の1日——金曜日と土曜日ですけれども——には対面での説明会を行って、そこでも意見を頂きました。現在、意見に関しては整理中ですけれども、この期間で頂いた意見を踏まえた改定案について、今後パブリックコメントなどを行なながら、広く、また新たに意見を聴取した上で、飯田橋・富士見地域のまちづくり協議会にて改定を行っていく予定となっております。

説明は以上です。

○桜井委員長 はい。ご説明を頂きました。この件について、ご質疑ございますか。よろしいですか。

大坂委員。

○大坂委員 はい。飯田橋駅周辺というのは、ここでもいろいろとうたわれているとおり、鉄道が5路線もあるというのは本当に大きなターミナル駅だと思ってはいるんですけども、（発言する者あり）一方でなかなかうまく集積できていないといいますか、千代田区、文京区、新宿区にまたがっていて、ある意味それぞれ特徴があって、趣があると言われればそうなんだけれども、雑然としていて、再開発をしていかなければならない、非常に重要なポイントだと思っています。ですので、今回こういった共同貢献スキームというものが新たにしっかりと進んできているということに対しては非常に期待をしているんですけども、実際この、それぞれの再開発地域がしっかりと進んでいかないと、こういったものも絵に描いた餅になってしまいかねないなというふうに思っています。我々は千代田区で活動していますので、千代田区での進捗状況というのはある程度、なかなか進んでいないのかなとか、いろいろと物価高の影響を受けているのかなとか、そういったところも見えてくるんですけども、文京区、新宿区に関して、全く我々は分からぬ状況ではあるんですけども、その辺りについては、今、区としてはどういうふうに認識をしていて、実際これがしっかりと進んでいけるめどが立っているからこそ、こうやって計画が上がってきているんだと思うんですけども、その辺りについてご説明をお願いいたします。

○吉田地域まちづくり課長 はい。ありがとうございます。ご指摘のとおり、共同貢献スキーム、周辺の開発であったりだと、そういったところからも基盤整備に貢献していただこうということですので、もちろん再開発事業が進まないと、なかなかそこは難しいところです。で、区内の再開発事業に関しては、多分この3区で言うと、千代田区が一番進んでいる、都市計画決定とかも、飯田橋付近の再開発、例えば飯田橋東であったりとか中

央とか富士見の2-3とか、都市計画決定はもうしていて、それぞれステータスは多少異なりますけれども、その計画まではもう、決定まで終わっている。今、次に近いところで言うと、文京区のほうの後楽に関しては、ちょっと具体的な年月までは私も承知していないんですけども、そこも動き始めていて、地区計画であったり再開発事業の計画を決定していくに向けた具体的な動きはもう進んできていると。ちょっと、新宿区さんほうはちょっとまだ、すみません、私のほうでは把握できていないんですけども、ある程度はここに関して進んでいく見込みは立っているものと認識しています。

○大坂委員 ということはですよ、こういった共同貢献スキームと言いながらも、ある程度進んでいる千代田区がイニシアチブを取りながら進めていくことが、成功に向けての近道というか、大事なポイントになってきそうな気がするんですけども、その辺りの枠組み、要はそれいろいろな、3区と東京都と鉄道事業者といろいろとある中で、やっぱり旗振り役というのがしっかりとないと進んでいかないというところもありますので、その辺り千代田区がもっと積極的にやっていくんだぞというようなイメージを持っているのか、それとも東京都に任せてやっていくのか。その辺り、どういうふうに今考えていらっしゃるのか。

○吉田地域まちづくり課長 はい。まさしく、まとめ役としては、一応この会議体の座長でもある東京都さんがいて、同列というか、その中で3区がいるわけですけれども、おっしゃるとおり一番進んでいる千代田区が引っ張っていくんだぞという気持ちでいつもやっておりまして、はい、ここは、もう早く、そうですね、基盤整備するためにも、ほかの区を引っ張っていくつもりで進めていきたいと思います。

○大坂委員 ありがとうございます。ぜひ、力強く進めていっていただければなと思います。（発言する者あり）

先ほど5路線という話をしましたけれども、意外とそれぞれの駅が遠いというのがこの飯田橋の大きな特徴で、特にJRがさらに西側に動いてしまったがゆえに、飯田橋交差点が中心なのかというと、どうなんだろうかというようなところも出てくるというのが、この非常に難しいところだと思うんです。ただ、一方で、5路線あって、乗換えが、改札出ないでできるところって、2路線しかないんですよ。要はみんな、出るときに、乗換えをするときに改札を出なきゃいけない。ということは、そこからまちに誘導するとか、そういう取組って、意外とやりやすい地域でもあるのかなとは思っています。ただ、一方で鉄道事業者もしたたかなんで、地下の通路の中にお店をつくったりだと、外に出さないような取組というのを一方でやってくる。それも当然そうだと思うんですね。そんなところをうまく捉えて、やっぱりまちの回遊性を高めていっていただきかなきゃいけないというのが非常に重要なポイントになるんだと思っています。

一方で、何というんですかね、早稲田通り側のほう、神楽坂側、西口側のほうは、意外と早稲田通りを通過して神楽坂のほうに抜けていきやすいので、回遊性があるんですよ。ただ、一方で、飯田橋交差点側は目白通りをそのまま直接新宿区側に渡れなかったりだと、外堀通りを水道橋側から飯田橋に直接渡れなかったりだと、そういったところが非常に大きなハードルになっています。で、大きな歩道橋がある、と。これ、何とかしなきゃいけないんじゅないかというのが、すぐ、あそこら辺を見ると思いつくことなんですね、これ、なかなかこの文章を見ると、難しいというようなことが書かれているような気

がするんですが、この辺りの整理というのはどうなっていくんですかね。もうちょっと回遊性を高めていくためにはこれを何とかしなきゃいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○吉田地域まちづくり課長 はい。おっしゃるとおり5路線あって、乗換えのアクセスがしづらいというところはありますし、回遊性という意味だと、今回、最後、③番で紹介した、説明させていただいた東口の新整備構想ですね、この説明会をやっているときにも、やっぱり西口と比べて東口って、何かこう、暗かったりだと、回遊性がないよねとか、もっといい空間になったらいいのにねと、そういった意見もたくさん頂いているところです。まだ、なかなか具体的に各駅の中の整備とか、駅から地上に向かう整備とか、細かい話は決まっていないんですけども、そこに関しては、回遊性が高まるような、例えばバリアフリーのところもそうですけれども、スムーズに歩行者が優先に、歩行者優先、2ページ目の基盤計画の下の将来像とかの目標にもありますけれども、目標の2とかであれば、「「まちとまち」のつながりを強化する」とかそういったことだったりとか、目標1の「「駅とまち」のつながりを強化する」、そういったことを考えながら、どこまで実現できるかというのは、詳細な、なかなか基盤の設計とかもこれからですので、具体的なことは今申し上げられないんですけども、そういった、せっかく五つも鉄道路線があるというところも考えながら、関係者、東京都であったり、ほかの新宿区、文京区さん、あとはJRさん、メトロさんとかと一緒に、いい計画、いい基盤を造っていかなければなと思っております。

○大坂委員 具体的な計画というのはこれから先のことですので、同じ方向を向いてやつていっていただければなと思っていますので、そこは期待をしておきます。

もう一点が、親水広場的な、親水機能的なことも計画の中に少し織り込まれているかと思うんですけども、この場所というのが、そもそも飯田濠を埋め立てて造った駅ビルがあって、外濠と神田川がつながる地点でもあって、水とは非常に親和性が高いといいますか、そういったところだとは思ってはいるんですね。今後この計画が進んでいく上で、そういったものもというところがあるんだと思うんですけども、一方でラムラの中にせせらぎ広場というのが造られていますよね。ここって、いつ見ても、水がないんですよ。

（発言する者あり）要は、いいものをせっかく造ったとしても、運用がしっかりとできていなければ、もう本当にそれは無駄遣いになってしまうじゃないですか。今回この計画の場合は共同貢献ということなので、様々な主体が絡み合って運営していくなきゃいけない施設が出来上がると思うんですね。そういったところも踏まえて、しっかりと継続的にちゃんと維持管理がしていくような施設にしていかなければいけないんですが、その辺の課題感というのはどのように認識していらっしゃるんでしょうか。このせせらぎ広場は水が流れていないので、（発言する者あり）お答えいただけます。

○吉田地域まちづくり課長 まさに、親水空間、あれですかね、この場所で言うと、東広場——じゃないや、東広場というふうに書いてあるようなところだと思うんですけども、こちらに関しては、全体の基盤に関してはなんですかね、維持管理、ここを誰がやっていくのか。特に3区にまたがるようなデッキとか、そこら辺に関してはもうしっかりと検討の中で決めていく必要があるというふうには認識しております。

あとは——ただ、広場等に関しては、ちょっと千代田区側のほうに、例えば南の広

場であったりとか、あとはちょっとこの再開発で言うと、飯田橋東地区でも広場とかができていく。こうした広場、開発とこの基盤の整備と一緒にどんどんできていきますので、その維持とか管理、あとはただ単に維持管理するだけじゃなくて、有効にぎわいをもたらすような使い方というところは、しっかりと、都と3区でも検討しますし、千代田区としても検討を今後進めていかないといけないとは考えております。

せせらぎ広場が、水が流れていません、（発言する者あり）いない。すみません。ちょっとそこは、今、ぱっと回答ができかねるんですけども、（発言する者あり）すみません。

○桜井委員長 確認してください。

大坂委員。

○大坂委員 管理が千代田区じゃないということですね。恐らく、新宿区なのか東京都なのかというところだと思うんですけども、やっぱり、ずっともう、結構落ち葉で埋まっちゃっていたりだとかもするので、気になるは気になるんで、こういったことがせっかく整備したときには起きないようにしていただきたいなと思っています。

あと、もう一つが、整備されたときに、駐輪場ですね、これも忘れずにしっかりとやつていっていただきたい。現状、新宿区側にはコインパーキングがあります。千代田区にはありません。文京区にもないです。ですので、その辺も含めて、完成したときも恐らく自転車場は、3区、そんなに行き来が自転車でしやすくなるかどうかというのはなかなか難しいとは思うんですけども、それぞれのところにしっかりとパーキングがあるというような状況をつくっていただきたいなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○吉田地域まちづくり課長 はい。ありがとうございます。駐輪場に関しては、ちょっとまだ、今後の交通量とか、ものを、開発とかとも併せた、基盤とも併せた検討が必要になってくるかなとは考えております。やはり基盤がしっかりと整備されて、開発で、例えば地下からのアクセスがよくなってくるとなると、その、今よりもしかしたら自転車利用が減ってくるかもしれないとか、そういうこともあるのかなというふうにも考えられるので、そこに関しては、周辺の交通量調査とか各開発であったりとか、そういったところで行っていくと思いますので、その状況も踏まえて、はい、検討していきたいと思います。

○桜井委員長 まちづくり担当部長。

○加島まちづくり担当部長 はい。ちょっと補足ですけれども、あの全体の基盤整備の中で、今、担当課長が話したとおりなんですけど、一方、千代田区のほうでは、やはり今現在も駐輪場の関係ということで、この飯田橋中央地区の都市計画決定をしているんですけども、その中で、たしか地下に駐輪場を設けるという形の計画もしておりますので、そういったところも踏まえながら、全体的に検討していく必要があるかなというふうに思っています。

○桜井委員長 大坂委員。

○大坂委員 はい。よろしくお願ひいたします。

最後に、これ、私の個人的な要望というか期待なんですけれども、飯田橋って、外濠にかかる橋じゃないですか。で、実際、神田川の橋は飯田橋じゃないんですよね。その隣にV字型で船河原橋というのがかかっていまして、外堀通り沿いも船河原橋なんですよ。飯田橋は、ほんと、ちっちゃい橋。ちっちゃくはないんですけど、目白通り沿いだけの橋で、あまり、ちょっと船河原橋がクローズアップされていないなというところがありまして…

...

○桜井委員長 知らない。

○大坂委員 神田川の橋は船河原橋で、外堀に架かる橋が飯田橋なんです。これ、将来的に、今どうなっているか分からないですけども、玉川上水の水をお壕、外濠に流し込むということになると、そこからさらに外濠経由で神田川に流れてくるということが実現すると、いろいろつながってくるのかなという部分もあるんですけども、現状、今、飯田濠が埋め立てられて暗渠化されているので、その飯田橋の役割がどこにあるのかというのがよく分からないような状況ではあるんですけども、そういったところの背景も踏まえた形で、この地域一体のブランド価値を高めていくような取組をしていっていただきたいなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○吉田地域まちづくり課長 はい。ありがとうございます。そういった、地域の重要なものですので、橋の歴史であったりとか、そういったブランドというものは生かした検討を、これは、都、3区と一緒にやるのか、それとも千代田区だけでやるのかというところもありますけれども、そういった点も考慮に入れつつ、周辺の計画を策定していくことができればと思っております。

○大坂委員 分かりました。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。この件、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、質疑を終了します。2の報告事項は全て終了しました。

3番のその他に入ります。執行機関から何かございますか。

○村田道路公園課長 それでは、区有施設におけるたこ揚げについて、口頭にてご報告させていただきます。

来年1月1日から4日の期間、子どもたちに日本の伝統的な遊びであるたこ揚げを体験できる場所として、一部の区有施設を開放してまいります。対象者は小学生以下の子様と保護者の方々とし、時間帯は10時から15時まで、安全に遊んでいただくために警備員を常駐します。

なお、場所に関しましては現在調整中のため、詳細が決まりましたら、区ホームページやSNS等で周知をしてまいります。報告は以上となります。

○桜井委員長 はい。この件、よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 ちなみに、この子どもの、小学生以下、対象者は小学生以下って、これ、大人がたこを揚げるということですか。

○桜井委員長 はい。もう少し詳しく教えてください。

道路公園課長。

○村田道路公園課長 はい。基本的には、たこが高く揚がってしまいますと、樹木や電線等に引っかかるというリスクもありますので、あまりたこを高く揚げないで楽しめる方々に利用していただきたいというふうに考えてございます。（発言する者多数あり）

○桜井委員長 難しいね。（発言する者あり）

小林委員。

○小林委員 非常にアバウトなんだけど、誰がそれ、どういう要望があったんですか。僕、

聞いたことがないんだけど、そういう、たこを揚げたいなんていうのは、今までに。だから、どういう要望があって、こういう突然、1日から5日までなんですか。

○桜井委員長 はい。きっかけ。

まちづくり部長。

○加島環境まちづくり部長 環境まちづくり部長。はい。あの……

○小林委員 誰が……

○加島環境まちづくり部長 まあ、誰がというか、お正月なので、そういう広場だとか公園だとか、そういうものを開放したほうがいいんじゃないかというのがまず第一です。お正月に今まで開放していないところを今回開放しようというのが趣旨で、ただ単なるその開放だけではなくて、じゃあたこ揚げをやってみましょうかといったプラスアルファがあったほうが利用していただきやすいかなというような趣旨で、今回やらさせていただくものです。

だから、一般の公園の中でたこ揚げしちゃいけないよとかそういうことではなくて、正月限定で、ちょっと今まで空いていなかった場所を使って、そういう試みをやってみようかと。公園の基本方針でしたっけ、あれは公園なんんですけど、今回は公園以外のところで、区の遊休地を使って、そういうこともやってみようじゃないかということでチャレンジをしていきたいなといったようなところでございます。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 要望はない、と。要望はないけど、たこをやってみろ、って話ね。ですか。

○加島環境まちづくり部長 まあ、要望と、直接、すみません、私が区民の方からたこを揚げたいんだよというような話はもちろん聞いてはいないんですけども、我々が話していく中で、そういうことを、（発言する者あり）正月、我々ですね、区のほうで、（発言する者あり）はい、のほうから、そういう、やってもいいんじゃないか、チャレンジしてみようじゃないかということで、今回やっているといったようなところでございます。あ、まあ、やろうとしているところでございます。

○桜井委員長 一連の子どもの遊び場事業の一つということなんじゃないんですか。

小林委員。

○小林委員 何か、どうも、はっきりしていないですね。職員がたこを揚げたいなんて、聞いたことないけど。あんまりね。

○桜井委員長 職員がやるんじゃない。（発言する者あり）

○小林委員 だって、職員がたこを揚げたほうがいいよと言ったわけでしょ。千代田区民に、たこを揚げたほうがいいよと。ねえ。何か、ちょっと分からぬいんで。要するに、何でたこが出てくるかが分からぬいのよ。うん。伝統芸能だったらさ、めんこをやれだとか、こまを回せだとかが出てくるのは分かるけど、たこといって、正直言って、僕、たこを揚げたことがありますけど、子どものとき。やっぱり引っかかるって迷惑をかけたこともあったし、途中で切れて、どこかへ行っちゃったこともあったし、結構、たこって、あんまり都心の中では望まれないものなんだけど、（発言する者あり）それをあえて区の職員が揚げたほうがいいというのは、どこから出てきたのかなと、ちょっと疑問なんですね、突然だし。で、もう、決めたわけでしょ。1日からやるんでしょ。何でたこなのかというのも分からぬいし。だから、何をやってもいいけど、人に迷惑かけなければ、区の施設で。だ

けど、唐突なことをやると、これ、説明するのって、聞かれるのよ、議員って。何でたこなんですかと。どういうたこならいいんですかと。今、すごいたこがありますからね、たこでもね。飛行機じゃ駄目ですか。まあ、いろいろ含めてそうなんだけど、その、ちゃんと説明できるようなことをしてほしいのよ。今言ったって、決まっていないじゃん。何メートルのたこを揚げろとか、区からたこを貸し出しますとかね。危ないのがそうですよ。このたこにしてくださいと。で、糸の長さはこれだけなんで、これでお願いしますとか、そういうのが分かっていりやいいけど、何にも分かっていないのに、急にたこ揚げで検討中ですと言われると、誰がそんなこと考えたんだと思っちゃうぐらいで。今日、正直言って、僕が何かこう言うと、否定ばっかしているみたく見えない。否定していないんですよ。たこを揚げたいけど、決まっていないことばっかりなんで、それをこの大委員会で報告するからには、もうちょっと、誰がどういうニーズで、どういうものをどうしたいかというのを報告してくれないと、やっぱりよろしくないんじゃないですか。その辺よろしくお願ひしますよ。

○加島環境まちづくり部長 はい。本日、全然そこら辺が間に合っていなくて、大変申し訳ございません。今後、そこら辺の周知の仕方だとか条件だとか制限だとか、そういうものをちゃんと決めて公表したいというふうに思っていますので、議員の皆様方にもそこら辺の整理したやつをまたご報告させていただきたいと思いますあの、申し訳ありません。委員長、ポスティングだとかそういったところを活用させていただいてお願いしたいと思います。

○桜井委員長 はい。どうぞ。事故のないようにしてくださいね。

○加島環境まちづくり部長 はい。すみません。よろしくお願ひいたします。

○桜井委員長 はい。この件、いいですか。

岩田委員。

○岩田委員 区の土地でやるんですよね。で、候補地というのはそんなにないと思うんですけど、候補地としてはどこどこどこという、それもまだ言えない感じですかね。まだ、言えない。（発言する者あり）あ、分かりました、はい。じゃあ、何にも決まっていないということですね。

○桜井委員長 うん。改めてまた周知していただきましょう。ね。

ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。じゃあ、次、その他。その他はありますか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 7月の25日の当委員会でも報告させていただきましたけど、常盤橋公園の都市計画変更手続について、来週、次の12月16日の都市計画審議会に付議を予定しておりますので、報告させていただきます。

こちらは、7月にも報告させていただきましたけど、日本橋川のあの上空の首都高の高架の地下化に伴って、常盤橋公園に隣接する管理所の機能拡張に伴って、都市計画公園の区域変更が必要となっているもので、10月に東京都との協議を行いまして、10月14日から28日まで、都市計画法の17条に基づいて公告・縦覧、意見募集を実施し、意見募集の結果、意見書はございませんでした。これらの手続を経て、先ほど申しましたとおり、16日の都市計画審議会に付議するものでございます。

以上でございます。

○桜井委員長 はい。この件、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。

○榎原景観・都市計画課長 次回の都市計画審議会の開催日程について、口頭でご報告をいたします。

今年度第3回の都市計画審議会は、今もご説明ありましたが、12月16日火曜日に開催をいたします。議題は新規案件が1件、報告案件が3件ございます。

内容については、まず審議案件が、東京都市計画公園、千代田第22125、常盤橋公園の変更についてです。こちらは前回の都計審で報告事項としてご説明があった案件です。

次に、報告案件については、幹線街路補助線街路第64号線の変更について、及び和泉公園及び第四種中高層住居専用地区の変更について、最後に二番町地区のまちづくりについてとなっております。

ご説明は以上です。

○桜井委員長 はい。この件、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。じゃあ、次、行きます。

執行機関からありますか。

○山内住宅課長 私のほうから、九段南一丁目地区の再開発事業に伴う区営九段住宅の使用者の移転について、口頭にてご報告をさせていただきます。

区営九段住宅につきましては、九段南一丁目地区の再開発事業に伴って今後廃止し、除却する予定となってございます。

九段住宅の居住者の方に対しましては、再開発組合の設立認可後に、正式に他の公営住宅への移転等についてご案内、手続の実施が可能となるため、これまで再開発のスケジュールについてお知らせをいたしておりました。去る11月10日に、東京都により九段南一丁目地区再開発組合の設立認可がなされましたので、今後、九段住宅の廃止に向けた手続を進めていくことになります。そのため、居住者の方々に対しまして、今後の移転の手続が始まりますというご説明を11月26日にさせていただきました。個別の内容につきましては、今後、個々の居住者の方に個々にご説明を差し上げていくことになりますので、今後もそういう手続やご案内について個別に丁寧に説明をさせていただき、居住者の皆様のご事情に寄り添いながら、円滑な移転の支援をしてまいりたいと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

○桜井委員長 はい。この件、よろしいですか。（発言する者あり）

小林委員。

○小林委員 この、住宅の廃止ですよね、これね。ですよね。

○山内住宅課長 はい。

○小林委員 あの、これ、ちょっとここで議論するのはあれだけど、その他でこういうのをやらないでほしいんだよな。築何年あって、どういう人がいてとかいうのがあって、どういう説明があって、どういう要望が出て、区としてはどういう対応をしていくとして

いるのかとか、一つ一つ議論しなくちゃいけないことじゃない、それこそ、住宅は人権なんだから。まあ、冗談はさておいて、こういう問題というのは、ちゃんとした課題に上げてくださいよ。課題がないんですか。

○山内住宅課長 廃止につきましてはまたきちんとお話をさせていただければと思うんですが、今回、こういった形で再開発組合設立が認可がされたということで、そのお引っ越しに関する説明をまず今後進めていきますということで、ご説明を、今回、口頭でございますが差し上げたところでございます。

また、九段住宅の廃止につきましては、当然、条例等の改正等もございますので、当然そこは、ご説明のほうは差し上げたいというふうに考えてございます。

○小林委員 よろしくお願いします。

それと、そんな遅くなくね、条例を廃止するが条例廃止のときに説明するんじゃなくね、なく、もっと早くお願いしたいと思います。

○桜井委員長 はい。適宜説明してください。

住宅課長。

○山内住宅課長 はい。その辺についてはきちんと整理をして、早めにご説明のほうをできるようにいたします。

○桜井委員長 はい。よろしくお願いします。

この件、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。

ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なし。はい。（発言する者あり）えっ。

地域まちづくり課長。

○吉田地域まちづくり課長 先ほど大坂委員からのご質問いただいたせせらぎ広場の件なんですけど、ちょっと担当に確認してもらって、管理が三建ですかね、東京都の第三建設事務所で、今は排水ポンプの故障で止まっちゃっているということでした。

○桜井委員長 ふーん。

○吉田地域まちづくり課長 はい。すみません。それだけです。

○桜井委員長 はい。ということだそうです。はい。

委員の皆さんからありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。

それでは、項番4です。閉会中の特定事件継続調査事項についてでございますが、閉会中といえども委員会が開会できるように議長に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。そのようにさせていただきます。

それでは、お疲れさまでございました。本年最後の委員会となります。これで環境まちづくり委員会を閉じます。お疲れさまでした。

午後2時53分閉会